



第200図 基壠群および長方形柱穴列群の群別対照図

(D群) D群のビットは北西位に位置し、次の31基がこの群に含まれる。

D<sub>1</sub>群 : EH 503, FI 037, FI 501, FI 502, FI 503, FI 504, FI 505, FI 509  
FI 532, FI 533, FI 535, FI 536, FI 537, FI 539, FJ 501, FJ 533  
(FJ 534)

D<sub>2</sub>群 : FI 069, FI 039, FJ 062, FJ 063, FJ 0313, GA 032, GA 033, GA 034  
GA 501

D<sub>3</sub>群 : GA 095, GA 0910, GA 0912, GA 061, GA 062

以上のビット群は、C群に含まれる可能性をもつFJ 534ビットを除き、長軸方位をN-18°-WからN-52°-Wの間にもつものであるが、占地の平面的な間隙性から上記の3小群に分類した。少数の例外を除いて、D<sub>1</sub>群は長軸方位をN-18°-WからN-32°-Wの間にもつ、D<sub>2</sub>群はN-38°-WからN-44°-Wの間にもつ。D<sub>3</sub>群の長軸方位はD<sub>2</sub>群とほぼ共通する。

D群のビットは、隣接する北位のC群、西位のF群のビットとは一切重複しない。ただD<sub>1</sub>群内に位置するFJ 534ビットはC<sub>2</sub>群に含まれることが考えられる。D群内のビット間ではかなりの切り合いが認められる。

(E群) E群には次の32基のビットが含まれる。

E<sub>1</sub>群 : GA 503, GA 065, GB 1518, GB 122, GB 124, GB 125, GB 094, GB 095  
GB 097, GB 062, GB 066, GB 031, GC 1511, GC 121

E<sub>2</sub>群 : GC 091, GC 093, GC 095, GC 061, GC 064, GC 065, GC 031, GD 123  
GD 125, GD 691, GD 092, GD 062, GD 063, GD 031, GE 123, GE 091  
GE 092

E群のビットは、長軸方位をN-69°-WからN-67°-Eの間にもつものであるが、平面的間隙性および長軸方位の類似性によって上記の2小群に分けられる。E<sub>1</sub>群はN-69°-WからN-85°-Wの間に長軸方位をもち、E<sub>2</sub>群はN-83°-EからN-67°-Eの間に長軸方位をもつ。

E群のビットは、隣接する北西位のD群、南西位のF群のビットとは一切重複しないものの、E群内の各ビット間ではかなりの切り合いがみられる。

(F群) F群には次の25基のビットが含まれる。

F<sub>1</sub>群 : GD 064, GE 061, GE 062, GE 063, GE 064, GE 031, GE 032, GE 033  
GE 034, GE 035, GE 502, GF 061, GF 064, GF 031, GF 033, GF 034

F<sub>2</sub>群 : GE 501, GE 503, GE 504, GE 505, GF 502, GF 035, GF 036, GF 503  
GF 505

F群のビットはGF 502ビットを除いてN-54°-EからN-28°-Eの間に長軸方位をもつものである。長軸方向の共通性と平面的な間隙性とからみて、F群のビットは上記の2小群に分け

— 西 田 遺 跡 —

られる。F<sub>1</sub>群は長軸方位をN-54°-EからN-35°-Eの間にもち、F<sub>2</sub>群はN-33°-EからN-28°-Eの間にもつ。

F群のビットも隣接する西位のE群、南位のG群のビットとの切り合いは認められない。F群内の各ビット間の重複も少なく、2例を数えるのみである。

(G群) G群のビットには次の17基があてられる。

G<sub>1</sub>群：GE 531、GE 561、GF 531、GF 532、GF 561、GF 562、GF 563、GF 564  
GF 561、GG 562

G<sub>2</sub>群：GF 591、GF 592、GF 593、GF 594、GF 621、GF 624、GG 625

G群のビットは、長軸方位をN-9°-EからN-17°-Wの間にもつもので、平面的な間隙性からみて上記の2小群に分けられる。G<sub>1</sub>群はN-9°-EからN-8°-Wの間に長軸方位をもち、G<sub>2</sub>群はN-8°-WからN-17°-Wの間に長軸方位をもつ。

G群のビットは隣接するF群、H群のビットとはまったく重複せず、G群内の各ビット間の切り合いも1例しか認められない。

(H群) H群のビットは次の13基が含まれる。

H<sub>1</sub>群：GE 621、GE 622、GE 623、GE 652、GF 622、GF 623、GF 651、GF 652  
GF 653、GF 654、GF 655

H<sub>2</sub>群：GE 651、GF 682

H群のビットは、G群に含まれる可能性をもつGF 651ビットを除き、N-21°-WからN-49°-Wの長軸方位をもつもので、平面的な間隙性から上記の2小群に大別した。H<sub>1</sub>群はN-21°-WからN-38°-Wの間に長軸方位をもち、H<sub>2</sub>群はN-47°-WからN-49°-Wの間に長軸方位をもつ。

H群のビットは、隣接するG群と重複するビットはみられない。A群との関係はその大半が用地外にわたるため不明である。また、H群内のビット相互の切り合いは2例を数える。

以上のA～H群の8群に包括されたビット数は178基となる。これに加えて“環”の内径より内側に占地する墓壙も14基あり、これらは意図的に類別の対象からはずした。こうした占地の違いは被葬者の社会的関係を反映したものと考えられるが、單に、ビットの長軸方位のみを分類基準とすれば次のような関係になる。

A <sub>1</sub> 群：GC 592、GC 593	D <sub>2</sub> 群：GA 562、GA 563、GB 562、GB 563
B <sub>1</sub> 群：GB 592、GB 593	E <sub>1</sub> 群：GB 532
C <sub>2</sub> 群：GB 591	F <sub>2</sub> 群：GC 563
D <sub>1</sub> 群：GB 561	G <sub>1</sub> 群：GC 562、GC 591

## 2 墓壙の形状

一般に墓壙の規模・形状は遺体の置かれ方に規制されるものと考えられることから、その形状と規模が問題となる。以下、前項で述べた 192 基のビットを平面形・底面形・深さ、および平面的な規模などから分類を試みる。

〔平面形・底面形・深さ〕 墓壙の形状を分類するにあたっては、平面形・底面形・深さの 3 つの要素を組み合せて区分した。

平面形：平面的な形状からは次の 3 つに大別され、小判形（長楕円形）を呈するものとやや隅丸長方形に近い形を呈するもの、および不整楕円形を呈するものがある。小判形を呈するものが圧倒的に多く、楕円形のものは 5 例にすぎない。

底面形：底面の形状は舟底形（皿形）を呈するもの、平底に近い皿形を呈するもの、ほぼ平底を呈するものなどに分けられるが、大きく舟底形のものと平底のものとに 2 分した。

深さ：深さが 10cm ± ~ 18cm ± を計るものと 22cm ± ~ 32cm ± を計るものとで 2 分した。深さは大きさ（平面的な規模）と対応関係をもつことから、上記のように 10cm 内外の幅をもたせてある。

以上の 3 つの要素から、全墓壙を以下の 3 つに大別した。

＜a 類＞ 平面形が小判形（長楕円形）で、底面形が舟底形を呈するもので、深さが 10cm ± ~ 18cm ± を計るもの。

＜b 類＞ 平面形が隅丸長方形に近い形を呈し、底面形がほぼ平底となるもので、深さが 22cm ± ~ 32cm ± を計るもの。

＜c 類＞ 平面形が不整楕円形で、底面形が深い皿形を呈するもので、深さが 20cm を超えるもの。

全墓壙数のなかで占める割合は a 類が圧倒的に多く 124 基を数える。以下、B 類が 63 基で C 類は 5 基と数が少ない。

〔規模（大きさ）〕 平面的な規模にはかなりのばらつきがみられ、明確な境界線を設けて区分することができなかった。大雑把に次の 6 類に分類した。

1 類：長軸長が 50cm 以下のもの

2 類：長軸長が 80cm ± ~ 90cm ± を計るもの

3 類：長軸長が 100cm ± ~ 110cm ± を計るもの

4 類：長軸長が 120cm ± ~ 140cm ± を計るもの

5 類：長軸長が 150cm ± ~ 170cm ± を計るもの

6 類：長軸長が 200cm 以上のもの

平面的な規模を問題とする場合、長軸長と対応関係にある短軸長の大きさもその基準となるものであるが、長軸長と短軸長とを包括した共通の特徴を抽出できなかったため単に長軸長のみを取りあげて分類した。長軸長の判明する 177 基のビットのなかで 1 類から 6 類までの占める割合

は4類が圧倒的に多く86基を数え、以下3類41基、5類26基、2類22基、1類・6類が各1基となっている。

以上、2つの分類基準（平面形・底面形・深さ、平面的な規模）を設けて墓壙の形状分類を試みた。これらの要素は密接な関連をもつものと考えられ、それそれを組み合せて a<sub>1</sub>類、b<sub>1</sub>類などと呼称する。

#### 墓壙の類型別検出数

分類記号	a <sub>1</sub> 類	a <sub>2</sub> 類	a <sub>3</sub> 類	a <sub>4</sub> 類	a <sub>5</sub> 類	a <sub>6</sub> 類	a 不明	計
検出数	1	19	28	51	10	1	14	124
分類記号	b <sub>1</sub> 類	b <sub>2</sub> 類	b <sub>3</sub> 類	b <sub>4</sub> 類	b <sub>5</sub> 類	b <sub>6</sub> 類	b 不明	計
検出数	0	1	10	35	16	0	1	63
分類記号	c <sub>1</sub> 類	c <sub>2</sub> 類	c <sub>3</sub> 類	c <sub>4</sub> 類	c <sub>5</sub> 類	c <sub>6</sub> 類		計
検出数	0	2	3	0	0	0		5

### 3 頭位方向

本遺跡にみられるような規則的な分布（配列）の形態を示す土壙墓群は、まったく任意に遺体を埋葬したものとは考えられず、一定の埋葬規制がはたらいていたことが予想される。埋葬をめぐる諸規制はそれにかかわった人々の社会的意志の反映とみることが可能であり、なかでも頭位方向がしばしば問題とされ、遺跡によって頭位に集中傾向があることが知られている。<sup>(註1)</sup>

前述したように、遺体の置かれ方が土壙の規模・形状を規制しているものと考えれば、土壙の長軸方向は、少なくとも遺体の体軸方向によって規制されていることになる。さらに、本遺跡で検出された土壙墓は、平面形が小判形ないしは隅丸長方形を呈し、長軸長に比べて短軸長がかなり小さくなるものがほとんどを占めることから、体軸方向の選択と頭位方向の選択とを区別する余地がほとんど残されていない。したがって、環（円）の中心に長軸方向をもつ本遺跡の土壙墓群は、頭位がその方向にあったものと考えられ、前項で述べた「群」は頭位方向のかたよりのかたまりとみてよいであろう。

次に、その頭位が長軸方向の外側（「環」の外側）にあるのか、それとも内側（「環」の内側）にあるのかが問題となる。これに関しては、遺体がまったく発見できなかった本遺跡の場合ではほとんど推定の域をでないが、唯一の拠りどころとなるものに墓壙の長軸方向での高低差があげられる。この高低差も明瞭な違いを示すものは少ないものの、全体的な傾向としては水平になるものに次いで外側がやや高くなるものがかなりの数を占めており、内側がやや高くなるものは例外的に数例を数えるにすぎない（断面図作成に際し、そのポイントが不規則であったため第41図から第46図に示した断面図にそのすべてが明確に表現されていない。各土壙の説明文を参照

されたい)。その反面、内帯(“環”の内径内側)に占地する少数の墓壙には、長軸方向の内側がやや高くなるものが眼につく。もし、頭は高い方に据えるという一般的な傾向が本遺跡の場合でも成り立つものとすれば、環状帶に位置する墓壙の頭位方向は、大部分のものが長軸方向の外側(“環”的外側)にあるという推定が可能となる。そしてさらに憶測をすすめるならば、内帯に位置する少数の土壙墓は、環状帶に占地するそれと反して内側に頭位をもつという関係が想定されるものである。一例だけではあるが環状帶G群のG F 561 ピットより垂飾り(ヒスイ)の副葬品が出土しており、その出土地点は長軸方向の外側になる。もし、被葬者がそれを着装して埋葬されたものとすれば、上記の想定をうらざける傍証となるものであろう。

#### 4 環状帶の土壙墓と内帯の土壙墓との関係

前項で述べた土壙墓の配列形態は、環状列石と称する大規模な集石墓が示す配列と共通する点が多い。環状列石墓、とくに著名な大湯の万座環状列石の場合では、内帯に12基、外帯に97基が<sup>(註2)</sup>占地しそれぞれが互いに補完関係をもって成立したものとされている。本遺跡の場合でも、環状帶をはずれた中央に占地する14基の墓壙はあたかも配石造構における内帯の構成を連想させるもので、こうした状態は埋葬区の設定にともなって特別の配慮をうけたものと考えられる。前述したように、内帯に占地する墓壙は、それをとりまくような形をとって正規の状態を保つ墓壙と、その長軸方向の類似性からみて密接な関連をもつものであり、特別な配慮をうけた遺体が個々の埋葬区(群)の前面に位置するという事実は、被葬者と埋葬区を設定した人々との間には何らかの社会的つながりをもっていたことを反映しているものと把えることができよう。このことの傍証として、内帯に位置する土壙墓の長軸方向での高低差と環状帶に位置する土壙墓のそれとが逆転した関係にあるという事実があげられ、遺体の頭位方向が180°回転した反位の状態を保ちながらも、それぞれが密接な補完関係をもつという構造が予想されうるものである。さらに、内帯に位置する墓壙には深さが40cmを超えるものや長軸長が200cmを超えるもののが存在し、特別な配慮を施したことを探わせており、内帯に占地する墓壙の被葬者がもつ外帯のそれとの社会的なつながりは、個々の埋葬区(群)にかかる集団の始祖・統率者といった形でとらえるのが最も妥当な想定と思われる。

#### 5 土壙墓の所属時期

墓壙内より出土した遺物に限るならば、墓壙の年代を決定するに足る充分な証拠が得られてゐるとは言えない。とりわけその年代が土器型式の検討に頼らざるをえないとすれば、副葬品としての土器がまったく出土しない本遺跡の墓壙の年代決定には充分な配慮が必要となるであろう。しかしながら、本遺跡の墓壙は、縄文時代中期前葉の单一時期に限定されて形成されたものであ

## — 西田 遺跡 —

るという結論を導き出しており、遺構外遺物および遺構間の重複関係からみた年代決定の手がかりは充分に与えられているものと思われる。

土壙内より出土した土器は中期大木 8a 式のものが圧倒的に多く、少数の大木 6 式土器が含まれる。こうした関係は遺構外遺物の場合にもみられ、遺構検出面上から出土した土器の 9 割以上が大木 8a 式土器で占められ、残りは大木 8b 式、7a 式、7b 式、前期大木 6 式の土器が少量づつ混入する。

遺構の重複関係からは次のようなことが言える。F J 03 グリッド付近に広がる柱穴状小ビット、および焼土面は、その出土遺物から前期末大木 6 式期の何らかの遺構と考えられるが、この周間に位置する G I 039、F I 062、F J 0313、GA 034 などの各ビット（墓壙）はすべてそれを切ってつくられる。また、前期末大木 6 式土器を混入する GA 063 溝状土壙は GA 062 墓壙によって切られ、同様に前期末の土器を出土する GB 1516、GC 124 の各フラスコビットは GB 1518 墓壙によって切られている。同じ様な関係が他の切り合い関係にもみられ、墓壙はすべて前期末の遺物を出土する遺構を切って構築している。

墓壙に切られる遺構がかなり検出された反面、墓壙を切ってつくられる遺構（時期が明確にされた遺構）はほとんど存在せず、遺構の重複関係からは墓壙の上限時期は設定できない。ただ、墓壙と密着な関連をもつ（その関係については後述する）長方形柱穴列を構成する柱穴状ビット群が前期末の GA 21 住居跡を切ってつくられ、大木 8b 式期の住居跡に切られるという関係を指摘できる。

以上の事実からすれば、墓壙群の所属時期は大木 6 式期以降で、大木 8b 式期以前の時期が考えられ、それも相対的に圧倒的多数の遺物を出土する大木 8a 式期が与えられる。また、集落構成上、墓壙および長方形柱穴列群と共に時季をもつものと想定される住居跡群が、それらと若干の空白地帯をもって集落の南端（調査区内に限る）に位置しており、それらの時期が大木 8a 式期に限定されるという事実によって裏付けられよう。

なお、C 類として分類した墓壙は、A・B 類とはやや形状が異なるもので、他の墓壙を破壊してつくられていることからやや時期が下る可能性が強い。

注 1 林謙作「繩文期の葬制」（第 II 部）『考古学雑誌』第 63 卷第 3 号 1977

注 2 水野正好「環状組石墓群の意味するもの」『信濃』第 20 卷第 4 号 1968

## 〔4〕 柱穴状ピット群

## 1 長方形柱穴列の分布形態

柱穴状ピットはその数約1,450個を数え、遺跡中央に占地する墓壙群を環状に取りまくかたちで検出されている。その範囲（規模）は外径で約52～60m、内径で約30～40mを計り、柱穴状ピット環状帶の幅は約12～15mとなっている。墓壙群との間にはほとんど空白地帯がみられず、ほぼ接するような占地形態を示す。

柱穴状ピット群の分布形態は墓壙群と同心円的な関連をもつもので、墓壙群にみられる個々の埋葬区（群）と対応する関係を保ちながら一定のかたまりをなして配置されている。墓壙群と同様に、ピット全体が一様な分布を示すものではなく、あらかじめ分割された区画の集合体となるものと思われる。

この柱穴状ピットは、柱痕を明瞭に残す掘り方状の大形ピットが大半を占めており、4～9個のピットで1つの単位をなす長方形（実際には短辺が外側三角形状に張り出す六角形状を示すものが多いが、長・短辺の側柱からなる基本形が長方形を呈することから一応長方形として括した）の掘立柱状構造物が考えられるものである。一つ一つの単位では、その配列を構成するピット数による形態（構造物のタイプ）の違いはみられるものの、その形状ごとの規格柱は厳密に守られている。また、最も顕著な特徴として、柱穴列が数単位のかたまりをもち、しかもそれらのなかで厳然とした軸方位の規則性がみられるという点があげられる。この軸方位の共通性によって柱穴列群（柱穴状ピット群）を10のかたまりに大別することが可能であり、このかたまりを“群”と呼称し、以下群別にその特徴を列記する。なお、群の名称は、調査区北東端に位置するものをA群とし、反時計回りに順次B～J群と仮称した。

〔A群〕 A群内からは4単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位をN-74°-WからN-78°-Wの間にもつものである。個々の柱穴列の形状はいずれもが異なっており、4つのタイプに分けられる（I類・Ⅲ類・Ⅳ類・V類が各単位）。その占地位置からみて、土壤墓C<sub>1</sub>群と対応関係にあるものと予想される。

〔B群〕 B群内からは4単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位をN-76°-EからN-84°-Eの間にもつものである。柱穴列の形状は3つのタイプに分けられ、Ⅱ類が1単位、Ⅲ類が2単位、Ⅳ類が1単位となっている。B群の柱穴列は土壤墓C<sub>2</sub>群と対応関係にあるものと考えられる。

〔C群〕 C群内からは4単位の柱穴列が確認されており、N-54°-EからN-59°-Eの間に軸方位をもつものである。柱穴列はいずれも異なる形状を示し、I類・Ⅱ類・Ⅲ類・Ⅵ類が各

1 単位となっている。土壤墓 D<sub>1</sub> 群と対応関係にあるものと思われる。

〔D群〕 D群内からは 8 単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位を N-19°-E から N-33°-E の間にもつものである。ただ、軸方位の共通性および D群内の占地場所からみて、D群の 8 単位の柱穴列は、1 号から 5 号までの 5 単位と 6 号から 8 号までの 3 単位との 2 つの小群に分けられる可能性が強い（前者を D<sub>1</sub> 群、後者を D<sub>2</sub> 群とする）。この場合、D<sub>1</sub> 群は N-31°-E から N-33°-E の間に軸方位をもち、D<sub>2</sub> 群は N-19°-E から N-24°-E の間に軸方位をもつ。個々の柱穴列の形状は、D<sub>1</sub> 群では I類と II類が各 1 単位、IV類が 3 単位の 3 つのタイプがみられ、D<sub>2</sub> 群では I類が 2 単位、III類が 1 単位の 2 つのタイプがみられる。土壤墓との関係からすれば、柱穴列 D<sub>1</sub> 群は土壤墓 D<sub>1</sub> 群に対応し、柱穴列 D<sub>2</sub> 群は土壤墓 D<sub>2</sub> 群と対応するものと思われる。

〔E群〕 調査区外西側に延びるピット群である。E群内からは 3 単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位は N-2°-E から N-10°-E の間にもつ。個々の柱穴列の形状は 2 つのタイプに分けられ、II類が 1 単位、V類が 2 単位となっている。E群の柱穴列は土壤墓 E<sub>1</sub> 群と対応関係にあるものと推定される。

〔F群〕 大半が調査区外西側に延びるピット群である。F群内からは 4 単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位は N-14°-W から N-27°-W の間にに入る。柱穴列の形状が完全に判明するのは 2 単位に限られる（II類・III類が各 1 単位）。F群の柱穴列は土壤墓 E<sub>2</sub> 群と対応関係にあるものと考えられる。

〔G群〕 G群内からは 9 単位の柱穴列確認されており、N-24°-E から N-43°-E の間にもつものである。西から東に向かうほど軸方位の傾きが緩くなっており、7～9号は H群に含まれる可能性をもつ。個々の柱穴列の形状は、3 つのタイプがみられ、II類が 4 単位、III類・IV類がそれぞれ 1 単位、V類 3 単位となっている。G群の柱穴列は土壤墓 F<sub>1</sub> 群と対応関係にあるものと思われる。

〔H群〕 H群内からは 3 単位の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位は N-9°-E から N-15°-E の間にもつ。個々の柱穴別の形状はいずれも II類に属すが、H-2号は長辺の中央に張り出し部をもつものである。H群の柱穴列は土壤墓 F<sub>2</sub> 群と対応することが考えられる。

〔I群〕 I群内からは 8 単位（建て替えを加えれば 10 単位）の柱穴列が確認されており、それぞれの軸方位を N-6°-W から N-4°-E の間にもつものである。狭範囲に占地するにもかかわらず、大規模な柱穴列が重なりあって構築されている。柱穴列の形状は 5 つのタイプがみられ、I類、II類、III類が各 1 単位、IV類が 5 単位、V類が 2 単位となっている。I群の柱穴列は土壤墓 G<sub>1</sub> 群と対応関係にあるものと思われる。

〔J群〕 J群内からは 7 単位の柱穴列が確認されているが、7号は他の群（いうなれば K群）

に含まれる可能性をもつ。7号を含めた軸方位はN69°—EからN—80°—Eの間にに入る。個々の柱穴列の形状は3つのタイプに分かれ、II類が2単位、III類が3単位、IV単位が2単位となっている。土壤基G<sub>2</sub>群と対応関係をもつものと考えられる。

**(住居域北端における柱穴列)** 環状の柱穴状ビット群の外側から最も最底3単位の柱穴列が確認されている。それらの軸方位は共通性がみられず、北側に位置する環状ビット群との関連も明確ではない。個々の柱穴列の形状はいずれもが異なっており、I類・II類・V類がそれぞれ1単位となっている。

## 2 長方形柱穴列の形態分類

前項で述べたように、柱穴列を構成するビット数は一様なものではなく、4～9個の間でかなりのばらつきがみられる。柱穴列を構成するビット数の違いは、そのまま柱穴列の形状の違いをあらわすもので、以下柱穴列の形状・規模について記述する。

**(形状)** 平面的な形状からは以下の6類に大別される。

I類：各辺とも2個づつの計4個のビットで方形を区画するもの。

II類：各辺とも2個づつの4個のビットで方形を区画し、短辺中軸線上に乗る2個のビットが短辺側柱より張り出して配置されるもの。基本的には長辺2・短辺3の計6個のビットで構成される。

III類：長辺3・短辺2の計6個のビットで方形を区画するもの。

IV類：長辺3・短辺2の6個のビットで方形を区画し、短辺中軸線上に乗る2個のビットが短辺側柱より張り出して配置されるもの。基本的には長辺3・短辺3の計8個のビットで構成される。

V類：長辺3・短辺2の6個のビットで方形を区画し、短辺中軸線上に3個のビットが配置されるもので、うち2個は短辺側柱より張り出して位置する。計9個のビットで構成される総柱状の構造物である。

VI類：長辺4・短辺2の計8個のビットで方形を区画するもの。

以上の6類は、58単位に及ぶ全柱穴列を包括するが、平面的な大きさ、ビットの規模などによって細分することが可能である。

**(平面的な規模)** 柱穴列によって囲まれる範囲の大小を区分する手立てとして柱穴列の長辺の長さをとりあげて分類した。正確な規模を論ずるに際しては、短辺長の長さおよび棟括ち柱と思われる張り出し部をも加えた分析が必要となるが、短辺長の長さは長辺長の長さとほぼ比例すること、張り出し部をもたないものとものとの違い(I類とII類、III類とIV・V類)は上層の構造に規制されるものである可能性が強いことなどを勘案して単に長辺長のみを分析の対象とした。

1類：長辺長が3.0m前後のもの

3類：長辺長が4.0m前後のもの

2類：長辺長が3.5m前後のもの

4類：長辺長が4.5m前後のもの

— 西 田 道 跡 —

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 5類：長辺長が 5.0 m 前後のもの | 9類：長辺長が 7.0 m 前後のもの  |
| 6類：長辺長が 5.5 m 前後のもの | 10類：長辺長が 7.5 m 前後のもの |
| 7類：長辺長が 6.0 m 前後のもの | 11類：長辺長が 8.0 m 前後のもの |
| 8類：長辺長が 6.5 m 前後のもの | 12類：長辺長が 8.5 m 前後のもの |

(柱穴列を構成するピットの規模) 個々のピットは、厳密な規則性にしたがって掘られたものではなく、その規模を明確に分類することはできない。また、平面的な大きさとピットの規模とは必ずしも一致しない。大雑把ではあるが以下の 4 類に大別した。

- a 類：大形のもので、直径 70cm 土、深さ 75cm 土を計る大形のピットで構成されるもの。
- b 類：中形のもので、直径 50cm 土、深さ 55cm 土を計る中形のピットで構成されるもの。
- c 類：小形のもので、直径 35cm 土、深さ 40cm 土を計る小形のピットで構成されるもの。
- d 類：直径 75cm 土、深さ 40cm 土で計るもので、深さに比べて直径が大きくなるピットで構成されるもの。

以上 3 つの要素を組み合わせて全柱穴列を分類すると次ページの表にあらわすようになる。これによると大略次のような傾向をうかがうことができる。

I 類：長辺長の規模が 3.5 m から 4.0 m 前後にかけてものが多く柱穴の規模は大形のものがほとんどを占める。

II 類：長辺長の規模は 2.9 m から 5.0 m までかなりのばらつきを示すが、4.0 m 前後のものが半数近くを占め、大きくて 5.0 m 以下のものに限られる。柱穴の規模は小形のものがほとんどであり、大形のものは 2 例のみに限られる。

III 類：長辺長の規模は I・II 類と明確に区別され、5.0 m 未満のものはみられない。II 類と同様に 5.0 m から 6.9 m まで (7.8 m を計る B-2 号は柱穴のタイプが異なっており例外とする) かなりのばらつきがみられるが、5.5 m 前後を計るものが多い。柱穴の規模は、小形のものが半数近くを数え、中形のものがそれに続く。

IV 類：長辺長の規模が 5.0 m から 7.1 m にかけてのものであるが、6.5 m 前後を計るものが多く III 類に比べてやや大型化の傾向がみられる。柱穴の規模も大形のものが半数を占め、小形のものはほとんどみられない。

V 類：IV 類に比べてさらに大型化しており、すべて長軸長が 6.3 m を超えるものに限られ、最大で 6.3 m を計る。柱穴の規模は大半が大形のものであり、小形のものはまったくみられない。

VI 類：1 例のみである。他の柱穴列とはやや異なっており、平面的な規模は最も大きい。柱穴は深さが浅くて直径の大きなものである。

以上を要約すると、平面的な規模は、I 類から VI 類にかけて順次大型化しており、I・II 類と III・IV・V 類とは重なり合う部分をもたない。また、それらの接点にある II 類と III 類とはその規模に

かなりのばらつきがみられる。柱穴の規模は、I類とV類はほとんど大形のもので占められ、IV類がそれに続く。II・IV類は小形の柱穴で構成されるものが中心となるが、平面的な規模の場合と同様にかなりのばらつきがみられ一定しない。

## 柱穴列の類型別検出数

タイプ		単位数	総計	タイプ		単位数	総計	タイプ		単位数	総計	タイプ		単位数	総計
I 類	2 a	1	7	1 b	1	15	5 c	2	11	5 b	1	13	5 c	1	
	2 b	2		1 c	2		6 a	1		6 b	2		6 b	2	
	3 a	3		2 a	1		6 c	2		7 a	3		7 a	3	
	5 a	1		2 c	1		7 d	2		8 a	1		8 a	1	
	2	3		3 a	1		8 c	1		8 b	1		8 b	1	
	3	3		3 b	2		9 b	1		8 c	1		9 a	2	
	5	1		3 c	3		11 d	1		9 g	1		9 d	1	
V 類	a	5	9	4 c	3		5	2		5	2		6	2	
	b	2		5 b	1		6	4		6	2		7	3	
	8 a	3		1	3		7	2		8	3		8	3	
	8 b	1		2	2		8	1		9	1		9	3	
	9 a	1		3	6		9	1		a	1		a	6	
	10 b	2		4	3		11	1		b	4		b	4	
	11 a	2		5	1		a	2		c	5		c	2	
VI 類	8	4		b	4		d	1		d	1		d	1	
	9	1		c	9										
	10	2													
	11	2													
	a	6													
	b	3													
VI		12 d	1	総計											

## 3 長方形柱穴列の機能・性格

堀立柱状建造物と想定される長方形柱穴列の性格は、その類例に乏しく積極的にそれを解明する資料に欠けるといつてよい。しかしながら、本遺跡にあらわされる特殊な構造の分析と縄文時代全般にわたっての数少ない類例の検討を通して、ある程度その実体にせまれるのではないかと考える。ここではまず本遺跡で検出された長方形柱穴列の諸特徴についてまとめてみる。

前述したように、柱穴列の配置形は墓壙のそれと密接な関連をもつもので、それぞれが構成単位（群）ごとに明確な対応関係を示している。このように墓壙と同心円的な占地を示す柱穴列は、その性格を考える場合墓壙と有機的なつながりをもつ何らかの施設とみてまちがいないであろう。個々のピットの構造は、その大半が堀り方をもつもので、柱痕の周囲は地山土を主体とする粒～塊状の人為的堆積土が充填している。それはあたかも後世の堀立柱遺構と共に通する構造をもっており、一般的な意味での柱穴とはかなり性格の異なるものである。こうしたピットをもつ柱穴列が、堀立柱状の構造物であるとした場合に特に問題となるのは、柱の堀り方自体が上部の建築構造をささえる以上の労力を費やして堀り込んでいることがあげられる。柱の堀り方は、平面プランが50～70cmの円形で深さが55～75cmを計るもののが中心となるが、なかには深さが100cmを超える

るものがある。また、一単位の柱穴列の中でそれを構成する個々のピットの規模が一定しないものもみられる。ただこれらの疑問点は後世の建築史の概念からみた場合であり、縄文時代の建物にそのままあてはまるものは思われないが、長方形柱穴列を堀立状建物とした場合の問題点としてあげておく。

まず、構築法からみれば、すべての柱穴列が竪穴式にすることなく平地式でつくられる。一部のピットだけではあるが堀り込み面を確認しており、それによると竪穴式となる可能性はまったく認められない。ただこの場合、平地式の建物といつてもそのまま竪穴住居跡との補完関係をあらわすものではない。また、柱穴列VI類のように総柱のものも存在するが、それ以外の大半のものは内部に床をささえ柱がみられず、高床式となる可能性は薄い。ごく一般的に土間であると考えたい。

次に、上屋の構造はどうなるであろうか。前項で分類した如く、長方形柱穴列はいくつかの種類に分けることができたが、I・III・V類とした少数の例外を除いて、大半のものは短辺が3本の柱からなっており、しかも短辺中央の柱は側柱より張り出して位置するものがほとんどを占める。こうした事実から、少なくともII・IV・VI類として分類した長方形柱穴列の上屋構造は、短辺中央の柱を棟持柱とする切妻式の建築物であると想定される。

先に、長方形柱穴列が堀り込みを有さない平地式であることを予想したが、この場合、柱穴列に直接伴った遺物がほとんど出土しないことが問題となる。このことは検出面上の遺物でも言え、他の遺構に比べて顕著な特徴としてあげられる。一般的な竪穴住居跡に比べて生活時の器具類が残りにくい構造にあるとしても、まったく遺存しないことは考えられず、柱穴列が住居跡と類似した機能をあるものとは言えない。ここではむしろ、長方形柱穴列は土間を生活面（使用面）とする平地式の建物であるにもかかわらず、生活面上にそれに伴う遺物がまったく出土しないことを強調しておきたい。

同様の意味において、火の使用痕跡がみられないことがあげられる。炉？を伴なった例はわずか1例で、ほかには堀り込み面をもたない浅い焼面が数ヶ所みられるのみである。このことから、火の使用は例外的で普通は火を使用しないものであることが分かる。

以上の諸特徴をまとめると次のようになる。

1 柱穴列の分布状態とその軸方向は墓壙の分布状態が示すそれと密接に関連するもので、それぞれが明確な対応関係をもっている。

2 柱穴列を構成する個々のピットの構造は、その大半が堀り方を有するもので、後世の堀立柱遺構と類似しており、その構築に入念な配慮がみられるものである。

3 柱穴列は堀り込み面をもたない平地式でつくられる。この場合、高く床を張るものではなく土間が生活面（使用面）となるものと考えられる。

- 4 柱穴列の上屋構造は長軸方向に棟持ち柱をもつ切妻式のものが一般的なものらしい。
- 5 遺物が直接共伴するものはみられず、柱穴列の用途は、使用された遺物がすぐにでも取り除かなければならないような目的に使われる施設であると考えられる。
- 6 柱穴列が機能するに際して火の使用はごく一部の例外となるもので、一般的に火は使用しないものらしい。

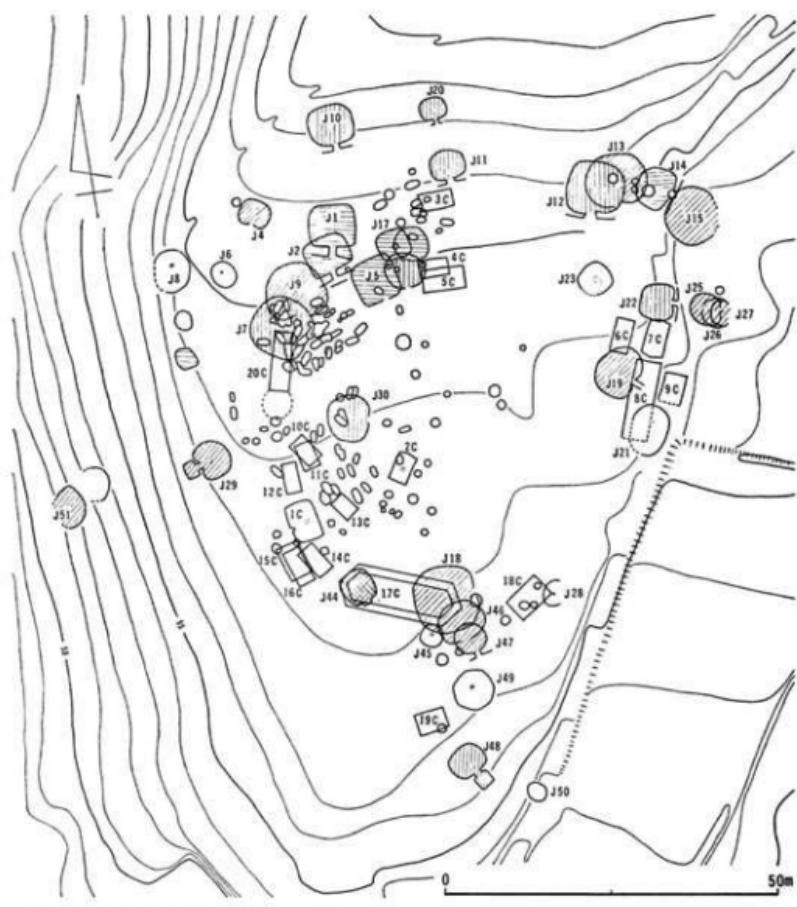
これらの諸特徴をとうして長方形柱穴列の機能を推定した場合、1の要因はほぼ決定的である。とくに、土壤基にみられる「群」と、柱穴列の「群」とが配置形態で同心円の対応を示し、しかも、それぞれがもつ軸方向に一定の規則性を看取しうることは、長方形柱穴列の機能が祭祀にかかる施設であるという想定が成り立つ。また、それに5の要因を加味した場合、その用途の特殊性から道具の使用痕跡を残さないのが当然であり、すぐにでも忌棄されるべき性質のものであったと思われる。ここでは、この祭祀施設を殯（もがり・あらき）の場所、いなくなれば死者を本葬するに際し、遺体を仮に安置して祭をおこなう靈送りの場所と考えたい。もし、長方形柱穴列がもがりの場であるという想定が妥当なものとすれば、前項で分類した規模の大小にみられる多様性はそのまま祭の規模・被葬者の単位集団内での占める位置に通じるものであろう。

#### 4 長方形柱穴列の類例

長方形柱穴列が祭祀施設にかかる遺構となることの傍証として、数少ない全国的な類例をあげ、長方形柱穴列が発見された遺跡では必ず墓壙、ないしは集石遺構が伴なっていることを指摘しておきたい。

まず、いちはやく、長方形柱穴列の存在に着目しその集成と問題点を提示したものに坂上克弘・石井寛両氏の論考（坂上・石井：1976）がある。両氏は港北ニュータウン建設用地内の遺跡を中心にして長方形柱穴列の検出例を検討するなかで、それが縄文後期に属する遺構であることと示し、その諸特徴をあげながら柱穴列の機能にまでせまろうとするものであった。縄文後期の集落形態（主に住居の配置状態）の分析をとおして長方形柱穴列の遺跡内での占める位置を明らかにしようとするもので、住居跡と対応する分布の形態からみてそれと機能をえながらも何等かの関連をもつ構築物となる可能性を示唆している。ここで、両氏が分析の対象とした池辺第14遺跡・池辺第6遺跡・荏田第2遺跡・荏田第4遺跡・荏田第5遺跡・荏田第57遺跡の6遺跡をみると、やや特殊な池辺第6遺跡を除き、明らかに墓壙と分かれる土壤群が検出されていることを指摘しておきたい。とくに20例の検出をみた池辺第14遺跡では、堀之内Ⅱ式期から加曾利BⅠ式にいたる墓壙が多数検出されており、長方形柱穴列はそれと時期的には明らかに対応するものである。

次に東北地方の例にうつって大湯の環状列石墓群、それも近接地域の調査が行なわれた万座遺

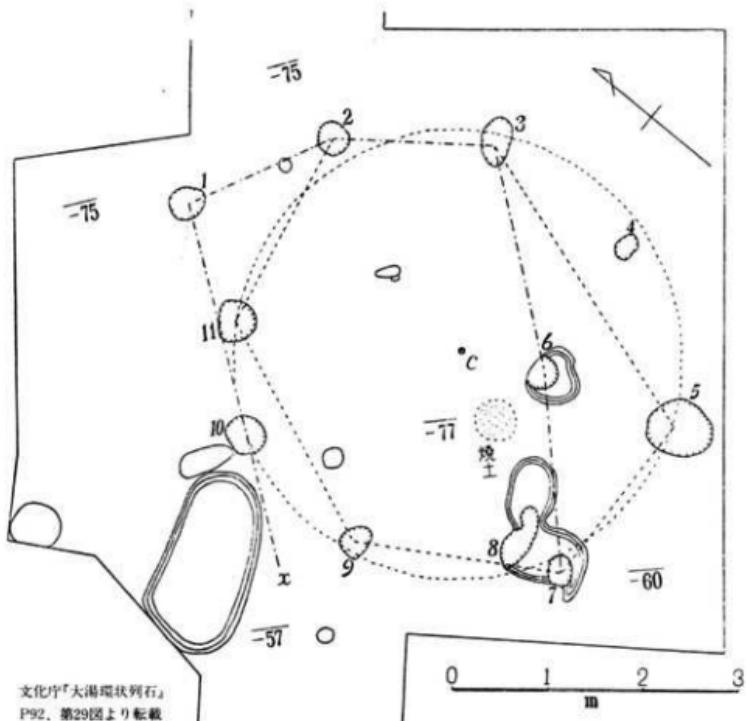


港北ニュータウン埋蔵文化財調査団「研究集録-1-2  
P82、第21図より転載」

凡	J: 住居址	○: 墓之内 I 式期
例	C: 長方形柱穴列	●: 墓之内 II 式期
	無印: 土壙(時窓穴・墓塹)	■: 加曾利 B I 式期
		▲: 加曾利 B II 式期
		○: 上記以外の時期

第201図 池辺第14遺跡遺構分布概念図

跡について述べてみる。万座遺跡第二試掘溝は環状組石墓群の内帶よりほぼ40mの地点に該当し、外帶縁から約15mを計る。この試掘溝より11個の散在したピットが検出されており、一般に住居跡と考えられているものである。調査者の八幡一郎博士はその報文(八幡ほか: 1953)において次のように述べている。「…(前略)…殊に両翼に拡張した部分には、稍大きく且つ深い穴が11個



第202図 万座遺跡第2試掘溝平面図

散在しているのが認められ、これを柱穴と見立てて住居址ならんとした部分がある。それらの穴の個々について見るに、実測図(挿図第二九<第202図>)番号順で、1は口径三五厘、深さ一二三厘、2は口径三五厘、深さ一二〇厘以上、3は口径三〇×五〇厘、4は口径二〇×二五厘、5は口径六〇×七〇厘、深さ一六〇厘以上、6は口径四〇厘、深さ一三五厘以上、7及び8は浅い凹みの内に開口し、7の口径三〇厘前後、深さ一三〇厘以上、8の口径は形が不規則で定め難いが七〇厘以上、短径三〇厘以上、深さ一三五厘余である。9は口径三五厘前後、深さ一一〇厘、10は口径四〇厘、深さ一二〇厘以上、11は口径四〇厘、深さ一二三厘以上である。これらは大小深浅一様ではないが、口径三〇厘以上、深さ一米以上のものが多く尤に柱穴たり得るものである。しかしてそれ等をどのように配置すれば上屋を支え得るであろうか。」とし、第202図に表示し二種類の柱穴配列を考えられている。さらに続けて「…(前略)…ところでこのように柱配置に

よって小屋の形を復元せざるを得なかったことは、その床面のプランが不明なためである。……

(中略) ……このような状態のため、われわれは遂に床面全体のプランを知ることができず、正しい意味での小屋の形は、先の柱穴配置による復元で満足するより外なかった。関東地方や中部地方の後期住居址が豎穴としても甚だ浅く、殆んど平地に床をおいたとみられる点を照合して、本例又豎穴でなかつたとしても大して不合理ではなかろう。」(傍点引用者)と述べている。このことから、万座遺跡において今まで住居跡とされていた遺構は、その柱穴の規模が深さ 120 m 以上の大型のもので、掘り込み面をもたない平地式でつくられることを知るのである。また、柱穴の配列形をみると(第 202 図)、鎖線で表わされる配列は本遺跡での長方形柱穴列 II 類に、一点鎖線で表わされる配列は IV 類に相当することが考えられ、この遺構は住居跡というよりも本遺跡で長方形柱穴列としたものと極めて共通する点が多いことが分かる。やはり、配石遺構と密接に関連した祭祀遺構と考える方が納得がいくようである。

そのほか、岩手県北上市の八天遺跡で本遺跡と同種の掘立柱状遺構が多数検出されている(北上市教委:1979)。炉や生活面はほとんど確認されておらず、やはり平地式となるものである。墓壙と推定されるピット群(土製の耳・鼻・口などを出土)は遺跡中央やや西側に分布し、掘り方を伴なうピット群はその外方に占地する。所属時期は縄文後期前葉とされている。

以上の類例の検討から、縄文時代後期前・中葉において、長方形柱穴列とも呼べる祭祀遺構が存在することを指摘した。本遺跡の柱穴列はこれらの遺跡の検出例よりも時期が遅ぼり中期前葉に比定されるものであるが、さらに前期に眠をうつせばその類似例として阿久遺跡にみられる方形配列土壙墓群があげられる(中央道遺跡調査会:1978)。阿久遺跡における方形配列土壙は、平面形が約 1 m 前後の不整方形を示し、深さが 1.3 m 前後となる掘立柱状の建造物であり、関山期に属するものとされている。遺跡の中央部には、立石をもつ土壙群を環状にとりかこむようなかたちで大規模な集石群が検出されており、これは諸磯期の所属時期が与えられている。担当者の方々を差し置いての言及は避けたいが、環状集石群の性格を考えた場合、これと方形配列土壙群との時間的な接点が見い出せえないものであろうか。

## 5 長方形柱穴列の所属時期

既述したごとく、長方形柱穴列に代表される大小のピット群は、土壙墓群と密接に関連するものでその年代にも共時性が認められるべきものと思われる。ただ遺構の年代がそれに直接伴なう遺物の検討に依拠せざるを得ないものとすれば、生活遺物がまったく共伴しない柱穴列状遺構はその年代を決定するに足る充分な証拠が得られているとは言えない。しかし、検出面上のグリット遺物、ピット内の遺物、および遺構の重複関係からみて、墓壙群と同様に縄文中期前葉の大木 8 a 式期の单一時期に限定されて形成されたものであるという結論に達している。



## — 西 田 遺 跡 —

遺構検出面上の遺物は、柱穴列が配置される全域にわたって大木 8 a 式土器で占められる。また、ピット内の土器をみれば、やはり大木 8 a 式土器が大半を占め、前期大木 6 式土器がごく少量混入するという傾向が窺える。

遺構の重複関係からは次のようなことが言える。D<sub>1</sub>-3 号・D<sub>1</sub>-4 号・D<sub>1</sub>-5 号は大木 8 b 式期の F E 18 住居跡によって切られ、D<sub>2</sub>-1 号・D<sub>2</sub>-2 号・E-1 号・E-2 号は大木 8 b 式期の F J 18 住居跡によって上部を削平されている。また、F-2 号・F-3 号も大木 8 b 式期の G F 21 住居跡によって切られ、G-3 号・G-4 号・G-5 号は G H 18 住居跡、G I 15 住居跡によつて破壊されている。その反面、E-1 号・E-2 号の各柱穴列は前期大木 6 式期の G A 21 住居跡を切つてつくられ、E-2 号はさらに大木 6 式土器を出土する GB1519 フラスコ形ピットを切っている。以上の重複関係からみて、長方形柱穴列を中心とした柱穴状ピット群の所属時期は大木 6 式期より新しく、大木 8 b 式期より旧い関係にあることが知りうる。前述した如く、検出面上の遺物が大木 8 a 式土器で占められることを勘案すれば、これらの柱穴状ピット群の所属時期を大木 8 a 式期の单一時期に限定して間違いないであろう。

### 引用文献

- 坂上克弘・石井寛『縄文時代後期の長方形柱穴列』『研究集録』第 1 冊 1976  
八幡一郎「万座遺跡近接地域の調査」『大湯町環状列石』 文化庁 1953  
本堂寿一ほか『八天遺跡（木文編）』 北上市教育委員会 1979  
長野県中央道遺跡調査会調査团『阿久遺跡発掘調査概報 昭51・52年度』 1978

## 〔5〕 遺跡の構造とその特質

本遺跡では、土壙墓群と、もがりの場と想定される長方形柱穴列を中心とする柱穴状ビット群とがセットで発見され、しかもそれらと共に縫穴住居跡群、貯蔵穴ビット群が検出されたことにより、同一時期における集落の構造とそれをとりまく社会環境がある程度想定できるようになったといえる。

まず、縫穴住居跡からみていくと、墓壙群・柱穴状ビット群と同時性をもつ大木8a式期の住居跡は、これらの遺構によって形成された環状帶の南側で集中的に検出されている。その分布形態は、東西に調査区外を含むため明確にはできないが、貯蔵穴状ビット群が占地する北側を除いてほぼ環状に回ることが予想される。事実、北側では貯蔵穴状ビット群と近接して大木8a式期の住居跡も検出されており、この想定はかなり蓋然性の高いものであろう。ただ、住居跡の検出数が少なかったこと、その遺存状況が極めて不良であったことなどから、居住区の様相（住居跡のグルーピング、個々の住まいの流れなど）は明らかにできなかった。なお、つけ加えるならば、やや時期の降る大木8b式期の住居跡は、集落の内側にせり出すような形をとり、柱穴状ビット群・貯蔵穴状ビット群を破壊してつくられる。

こうした事実からすれば、墓壙群および柱穴状ビット群と同時性をもつ住居跡は約14棟を数えるにすぎず、東西に調査区外を含むとしても192墓という墓壙の数に比べて極端に数が少なくなっている。墓壙は8つの埋葬区（8群-17小群）に大別される大規模なもので、本遺跡における構成員のみでは到底まかないきれないと思われる。一般に、縄文期の葬制の確立期は中期末ないし後期初頭ごろと推定されており、後期中葉以後には複数の埋葬区に分割された“墓域”が成立するようになる。<sup>註1)</sup> いうなれば、前期から中期中葉にかけては、個々の埋葬区-“群”一に比定されるような一定の埋葬規制（墓壙の規模・方位・頭位方向など）が働く埋葬区域の完成はみられず、ましてここでいう“墓域”的存在は疑問視されるものである。しかしながら、長野県阿久遺跡でみられるように、小規模（直径2m内外）な円形配石遺構を基本単位とする環状集石群は前期の段階で既に形成されており、秋田県大湯の野中堂・万座などのいわゆる環状列石遺構の原型の初現とすることができる。本遺跡での“墓域”的様相は、こうした環状配列遺構のあり方と極めて類似するもので、前期の葬制の一様式である環状集石遺構と後期の環状列石遺構とをつなぐ一つの葬制様式をあらわすものとも考えられる。

先に、本遺跡での土壙墓群が本遺跡に居住した人達だけで形成されたものではないことを想定した。個々の埋葬区（群）では、その内部での切り合いはかなりみられるものの隣接する埋葬区との重複はみられず、それぞれの埋葬区の形成には厳然とした規格性が貫かれている。ことこ

## — 西田 遺跡 —

とは、埋葬区それ自体のなかに他の埋葬区と明確に区別する区分原理、いいかえれば個々の遺体を葬るに際しての諸規制よりもなお強力な区分原理が働いていたことを暗示しているものと言えよう。同様のことが外周する長方形柱穴列（祭祀場）の場合にもみられ、それぞれの柱穴列は、同じ構成区（群）のなかでは軸方位の規格性を厳守しながら4回から10回近くの建て替えが繰り返えされるのに対し、他の構成区とはまったく重複しない。

このように、個々の埋葬区は墓域総体の一つの断面であり、従属的なユニットであると言ってよい。この従属的なユニットの意味する内容は、墓壙の総体とつらなる村落構造の総体からみれば、その村落を構成している下級の組織の反映像とみられ、具体的には1集落地で示される1つの単位集団となる可能性が強い。<sup>(註2)</sup>裏返しにみれば、ここでいう村落の総体とは、個々の単位集団を総合する組織に通じるものであり、本遺跡はこうした組織集団の生活領域のある面（葬制）を代表する拠点集落ともいえよう。したがって、個々の遺体が複数存在する埋葬区のどれに葬られるかは、その死者が生前どの集団に帰属していたかで決定されるのであろうし、それぞれの埋葬区にみられる墓壙数の密度のばらつきはそのまま集団構成員の多寡と合致することが考えられる。

本遺跡での墓壙群が、一つの地域的な生活領域において結合した各単位集団の最終的投影像であるとしたならば、本遺跡で墓壙が構築されなくなった時期は、地域的な集団関係を維持してきた各単位集団の移動の時期と直接結びつく可能性が強く、そこには、連合葬地・祭祀場の廃止を促す集団関係の大幅な変化が介在していることさえも予想されうるものである。土器にみられる強い斎一性は、地域的な集団間における移動と交流の結果によるものであろうが、微視的にみると、本遺跡でも実際行われたと思われる大規模な祭祀に際しての単位集団間の集会の結果とも考えられる（この場合、祭礼にもち込まれて廃棄された用具一本遺跡ではフラスコ状ビットに投棄された土器がこれにあたることが予想されるがすべて均一の土器でなくとも矛盾しない）。そして、土器型式の変遷が単に表面的なものではなく、拠点集落の変化につらなる集団関係の大規模な変化、いうなれば縄文社会の構造的な変化に対応するものであるとしたならば、本遺跡で墓壙が構築された時期（大木8a式期）からその機能を失った時期（大木8b式期）への変化とそのまま合致する。移動が単なる居住地の移動にとどまらず、何らかの社会的変化が介在したであろうと先に述べたのは、このことを踏まえての推測であった。

次に、個々の埋葬区（群）と靈送りの場と考えられる長方形柱穴列の構成区（群）との対応関係の問題についてふれてみたい。墓壙の総体は8つの埋葬区（群）に大別され、しかもそれが2小群（D群だけが3小群）に分けられるもので、墓壙群の外周を環状に回る柱穴列の個々の構成区は、埋葬区のなかの小群との対応関係をもつものであることは既に述べた。もし、個々の埋葬区が1集落地であらわされる1単位集団にかかわるものであるとしたならば、1単位集団にかかわる埋葬区は2つの小群に分けられ、しかも独立した長方形柱穴列の構成区（祭祀場）を2

第17表 遺跡の構造

	墓域群	柱穴状ヒット群
第1埋葬区<A群> (第1単位集団)	第1小群<推定> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<推定> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<A <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<推定> (第2分割組織祭礼区)	
第2埋葬区<B群> (第2単位集団)	第1小群<B,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<推定> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<B <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<推定> (第2分割組織祭礼区)	
第3埋葬区<C群> (第3単位集団)	第1小群<C,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<A群> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<C <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<B群> (第2分割組織祭礼区)	
第4埋葬区<D群> (第4単位集団)	第1小群<D <sub>1</sub> 群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<C群> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<D <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<D <sub>1</sub> 群> (第2分割組織祭礼区) 第3小群<D <sub>3</sub> 群> (第3分割組織) → 第3柱穴列構成区<D <sub>2</sub> 群> (第3分割組織祭礼区)	
第5埋葬区<E群> (第5単位集団)	第1小群<E,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<E群> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<E <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<F群> (第2分割組織祭礼区)	
第6埋葬区<F群> (第6単位集団)	第1小群<F,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<G群> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<F <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<H群> (第2分割組織祭礼区)	
第7埋葬区<G群> (第7単位集団)	第1小群<G,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<I群> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<G <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<J群> (第2分割組織祭礼区)	
第8埋葬区<H群> (第8単位集団)	第1小群<H,群> (第1分割組織) → 第1柱穴列構成区<推定> (第1分割組織祭礼区) 第2小群<H <sub>2</sub> 群> (第2分割組織) → 第2柱穴列構成区<推定> (第2分割組織祭礼区)	

（村落の全体）

## —西田遺跡—

つもつことになる。

岡本勇・戸沢充則の両氏が、定型化した集落が大きく2分割されることを指摘（岡本・戸沢：1965）して以来、水野正好氏の一連の研究（水野：1968、1969、1970）を踏まえながら、集落地を構成する住居跡がいくつかの群にまとまっていたことを証明しようとする集落研究が盛んにすすめられてきている。こうしたなかで、大木太良氏は民族学の立場から縄文時代に双分組織が存在することを予想（大林：1971）したことがあり、水野氏はこの観点をうけて集落内部の双分制・三分制、集落間の双分制・三分制の存在を推定した（水野：1975）。また、長崎元広氏も祭祀遺物の出土状態をとりあげてこの問題を一步進め、集落内部での双分組織の存在を予想している（長崎：1977）。

集落内部において、こうした2分割組織、3分割組織といった社会組織が存在するものとしたらば、本遺跡にみられる墓壙と長方形柱穴列とが結びついた具体的な様相は第17表にあらわされるような関係に位置づけられよう。墓壙総体にみられる個々の埋葬区はそのまま1単位集団と対応し、埋葬区内の小群は集落内部での分割組織の投影と考えられる。この分割組織（「群」内の大きなまとまり=小群）に直接結びつくのが個々の独立した柱穴列の構成区（祭祀場）であると言えよう。このように考えれば、個々の埋葬区で示される1単位集団は、そのほとんどが集落内部に2分割構造が存在していることを予想させうるもので、D群として分類した埋葬区に結びつく単位集団のみが3分割構造をもつ可能性がある。

以上、多くの推測を混えて本遺跡の遺跡としての構造を述べてきたが、これはもとより実証性が伴ったものではない。本遺跡の性格を一言で論ずるならば、連合葬地・共同葬祀場としての機能をもつ祭祀遺跡であるという視点に立って一応の分析を試みたにすぎない。また、こうした視点に立てば、その内容が縄文時代中期の社会構造、原始共同体の問題に立ち入らざるをえず、記述に際しては意識的に用語のもつ意味・内容をばかした点が多い。

墓壙群、柱穴状ピット群と同時性をもつ住居跡に居住した人達は、いわばこうした祭祀遺跡における番人的な存在であったことが予想されるもので、既述したように居住区の様相は明確にできなかったものの、他は一般的な集落と同様の共同体規制が働いていたものと考えたい。

注1 林謙作「縄文期の葬制（第II部）」「考古学雑誌」63-3 1977

注2 本書における「単位集団」という用語は、石井寛氏にならって1集落祉で示されるまとまりを意味している。また、「単位集団」の結合した関係を「村落の総体」という用語であらわしている。

石井 寛「縄文時代の集団移動と地域組織」「調査研究集録」2 1977

### —引用文献—

岡本 勇・戸沢充則「縄文文化の発展と地域性」「日本の考古学II」 1965

水野正好「環状組石墓群の意味するもの」「信濃」20-4 1968

「縄文時代集落復原への基礎的操作」「古代文化」21-3・4 1969

— 西 田 遺 跡 —

- 「なぜ縄文時代の集落論は必要なのか」『歴史教育』18-3 1970  
「祭式・呪術・神話の世界」『日本的生活の母胎』 河出書房新社 1975  
大林太良「縄文時代の社会組織」『季刊人類学』2-2 1971  
長崎元広「中部地方の縄文時代集落」『考古学研究』23-4 1977

— 参考文献 —

- 中央道遺跡調査団「阿久遺跡のスケッチ」「どるめん』16 J I C C 出版局 1978  
大塚初重・戸沢充則・佐原 真編『日本考古学を学ぶ』(1) 有斐閣選書 1978  
『日本考古学を学ぶ』(3) 有斐閣選書 1979  
大塚和義「縄文時代の葬制」『史苑』27-3 1969  
岡本 勇「埋葬」『日本考古学講座3 縄文文化』 河出書房 1956  
西村正衛「埋葬」『日本の考古学II 縄文時代』 河出書房 1965

## 〔6〕 出土遺物

最後に西田遺跡縄文期集落跡について、その出土遺物の観察を元に、遺物の面から捉えた一側面をまとめ、若干の問題点を付記したい。

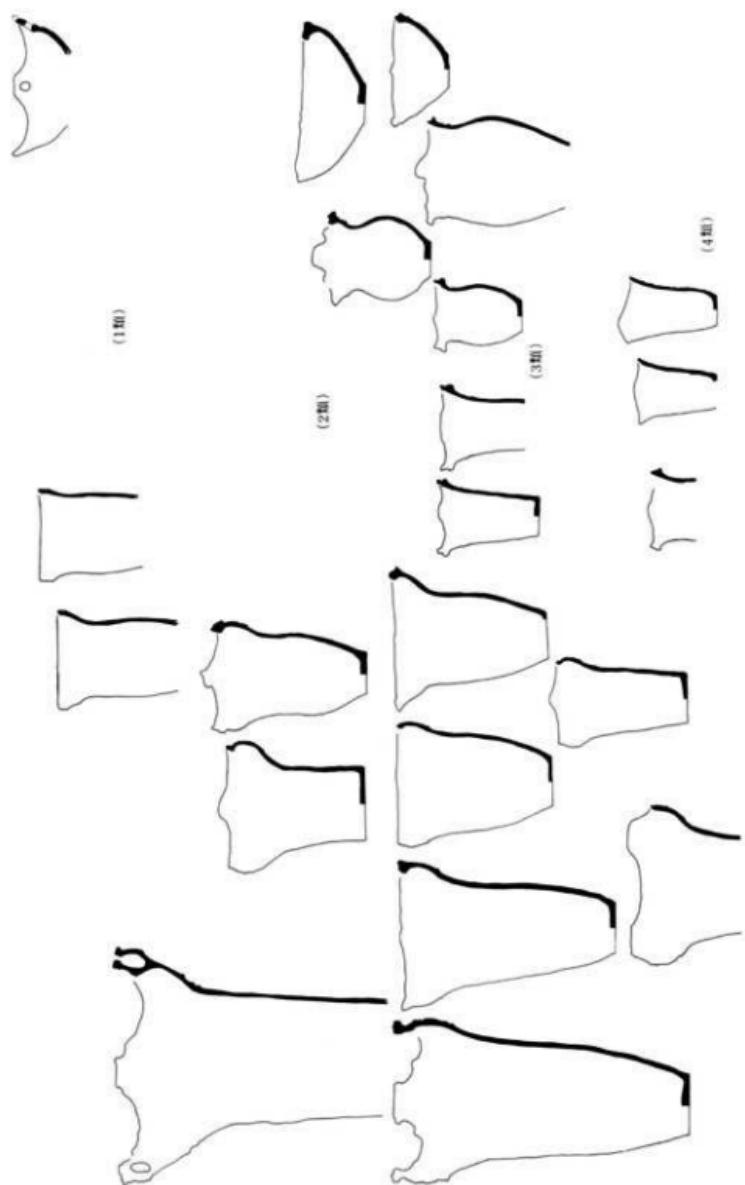
### 1 土器

出土土器は膨大な量にのぼるが、本報告中で対象とした土器類は主として遺構内出土品に限った。しかし、完全に遺構の存続期間中に使用され、使用時の状態を止めて出土した例はむしろ少なく、多くのものは廃棄されたものと判断される土器類であった。故に限密な意味での遺物の共伴性を捉えることには困難な部分が多くあった。

<土器群の編年的位置付け>第Ⅰ群土器とした土器類は前期末葉から中期初頭にかけての土器群を包括した。1類土器は大館町遺跡Ⅱ群8・9類、天神ヶ丘遺跡第Ⅰ群土器類に相当するもので、大木6式期に含まれる。<sup>132</sup>図4は文様の在り方に特異な感があるが、複合口縁、半截竹管による施文という点に他のⅠ類土器との共通点を認めたものである。2類土器は極く僅少の出土例であるが、やはり大館町遺跡Ⅱ群10類土器にあたる。3類-aの土器類は胎土に織維を含み、絡条体圧痕文・羽状縄文など多用され、他土器類と明確に相違している。円筒系土器類の系統を引くものと考えたが、出土土器数が少なく断定し得ない。下層d式期に相当するものであろうか? 3類-bは胎土、焼成がaとは異なる土器類である。口縁部の原体圧痕文等は大木7式期の範疇に含められるものか?

第Ⅱ群土器は中期初頭~中葉にかけてのいわゆる大木7b~8b式期の土器類を一括した。大木7b、8a式土器はこれらを個々の型式として分離させるマルクマールが最も曖昧模故とした土器類であり、從来よりしばしば混同して使用されている。この様な混同に乗じて遺構の年代を決定づけるには危険が伴うため、各類の分類は次の大まかな基準によって行った。1類土器として、大波状浅鉢(1-a類)の存在と、キャリバー型深鉢の出現以前の土器類(1-c類)等をまとめた。施文の要素としては隆線、沈線に伴い、縄文原体の圧痕文が多用される。結果としては出土数が少なく土器のセット関係を明確に把握することはできなかった。大館Ⅲb群、天神ヶ丘4群土器に比定され、大木7b式期に相当するものと思われる。

2・3類はキャリバー型土器の頻出、渦巻文の発生、定着などに特色を見る時期である。2類、3類の別は縄文原体圧痕文の有無により分類したものであり、特に時期的差異を意図したものではない。しかし土器作りの技法等に発生、定着、消滅の流れを見るならば、この施文の要素は大木7b式期に流行し、8b式に完全に姿を消している点からして7b的色合の濃い技法ととら



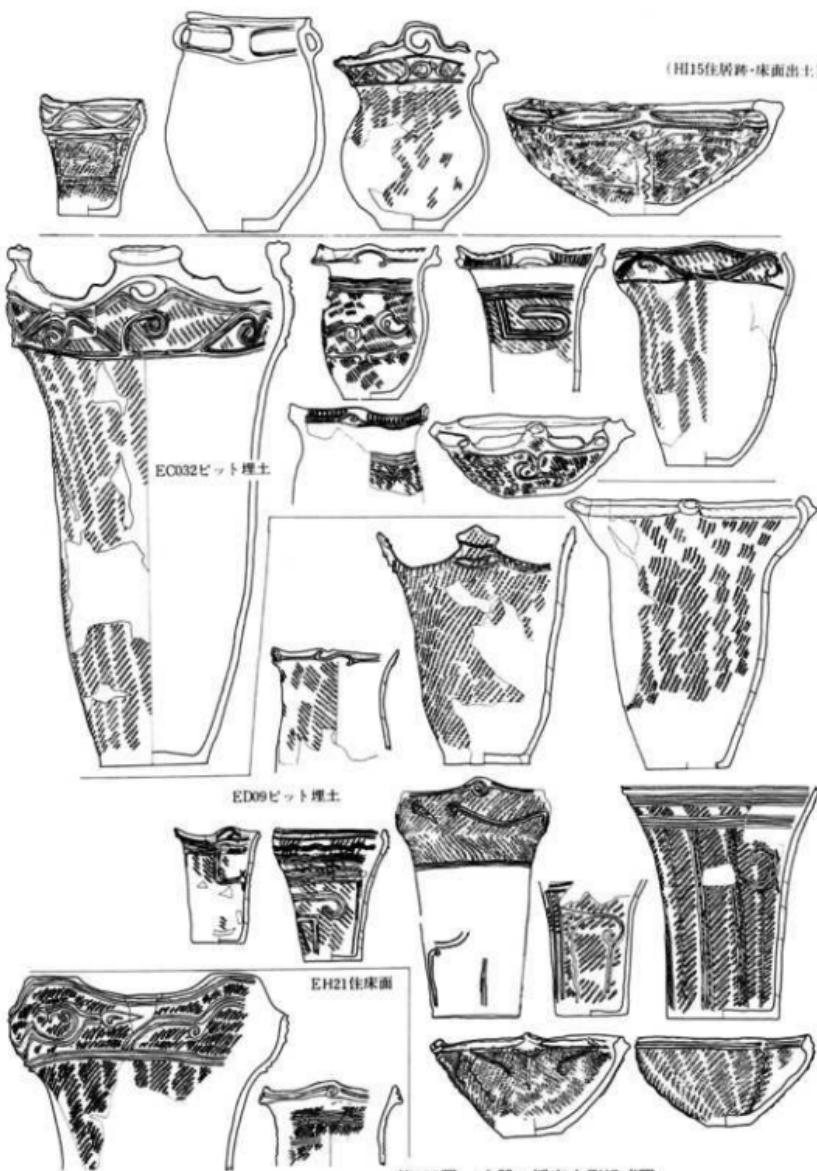
第204図 第II群土器器形実測概全図

えることができよう。2・3類土器に見られる器種は主として深鉢・浅鉢の二種に分けられるが、深鉢に関しては多様な器形を呈している。2類については橋状把手や、大突起が口縁に取り付く大形のキャリバー形土器（136図他）、と口縁に原始的渦巻文、横位「S」字状文等が取り付く、幾分小形のキャリバー形土器（140図34他）とが見られる。前者に比べ口縁の作り出しは幾分シンプルである。3類土器は本遺跡中出土土器中最も多数を占める土器類である。器種はやはり深鉢と浅鉢のほぼ二種に大別されるが、深鉢の器形は多様である。キャリバー形土器（E）は2類で見られる大突起や橋状把手を口縁に有する大形のものは少なくなり、やや小形で平縁口縁をなすキャリバー類（137図、138図）が急増している。また器形Iのいわゆる朝顔形土器や、胴張らみのしたF等の器形が出現し、多数の割合を占める様になる（第205図）。3類土器の文様は2類に比してシンプルに規格化された様相を呈するがモチーフそのものは2類土器のそれを踏襲したものが多い。2・3類は明瞭に一線を画するものではなく、器形文様の近似した土器類も認められる（134図7と10等）。また205図H I 15住居跡の一括出土品を見る様に確実に共伴関係を持って存在する土器群もある。しかし、ED 032、ED 091ビット一括出土土器例（廃棄）はそのセット関係の中に2類を含まないものである。連続する土器型式の流れを相対的に捉えるならば、2類土器群を土器組成に含まない土器組成をより新しい組成とする可能性は考えられる。

4類土器は少數出土の土器群である。一部の住居跡床面等から出土した。器形などの点では3類土器の一部と大差はないが施文手法に相違が認められる。出土数が少なく確実な土器組成は把握できなかつたが、大木8b式期を意図した。

5類土器としたものは1点のみの出土である。前述の1～4類の系譜とは明らかに異質のもので、器形、口縁部の在り方などから、青森県近野遺跡土器分類II A 1a、1b（近野遺跡発掘調査報告書IV、昭和53年度）、三内沢部遺跡第V群d類（三内沢部遺跡調査報告書、昭和52年度）に相当するものであり、円筒上層e式期に比定されるものと考えた。第205図掲載の様にフラスコビット埋土中に上記の3類土器と一括して出土したものであるが、胎土、焼成ともに3類土器とは異っている。このことより3類土器とは生産地を異にしたものと考えられ、搬入品と判断した。

＜造構との関連について＞ 土器類の出土は圧倒的にフラスコ形ビットに多く、埋土上層中に一括廃棄された状況で出土した。この様な土器類は完形品も多々見られるが、大形土器の場合半截された状態のものが多く目につく。廃棄遺物の場合必ずしも完全な時期的共伴関係と断定することはできないが、本遺跡の場合完形品、復元可能品などを多量に一括廃棄したものであり、二次的廃棄を想定する状況ではないことから多少の時間幅を考慮に入れるにしても、同一層位にあるものは同時期性の一括遺物と考えた。フラスコ形ビット中にはI群～II群の各類の土器が見られ、各時期に廃棄が行われたものと考えられるが、I群土器は数個のフラスコビットに認められ



第205図 土器一括出土例模式図

# — 西田遺跡 —

るのみであり、II群4類土器はさらに少ない。圧倒的にII群2・3類土器（特に3類）が多数を占める。この結果非常に多数のフラスコ形ビット中には比較的短期間（土器型式にして約一型式）に相前後して廃棄が行われたことになる。しかし整理作業に於いて個々のビットの遺物出土状況図などを検当する余地がなく、詳細は不明のままに終った。フラスコビットの使用時期については床面に密着する遺物が少なく、個々について断定はできないが、第II群2・3類土器を一括包含するビットが相互に切り合っている点から見て、多くのビットがこの土器類の存続期間中に使用され、廃棄されたものと考えてよいと思われる。

住居跡は総じて遺物の遺存状況が良好ではなく、時期決定は困難であるが、多少の床面貼り付き土器と遺構の切り合い関係より判断した（第16表）。確実なセット関係を保って残存する住居跡はH I 15住居跡（焼失家屋）の他数棟のみである。

柱穴状ビット、墓壙中には出土土器は極めて少なく、小破片が主である。これらの破片は第I群土器と第II群2・3類が含まれるが、第II群土器が主である。I群土器の出土はII群に混在するもので、遺構の時期決定には関わらないものと考えられ、これらの遺構は第II群2・3類土器を持って下限とすることが可能である。しかし實際には出土数が少なく、出土土器が観察不可能な小破片を主としていたため、むしろ遺構の配置形態等他遺構との関わりが重要な決定となり得ると考える。

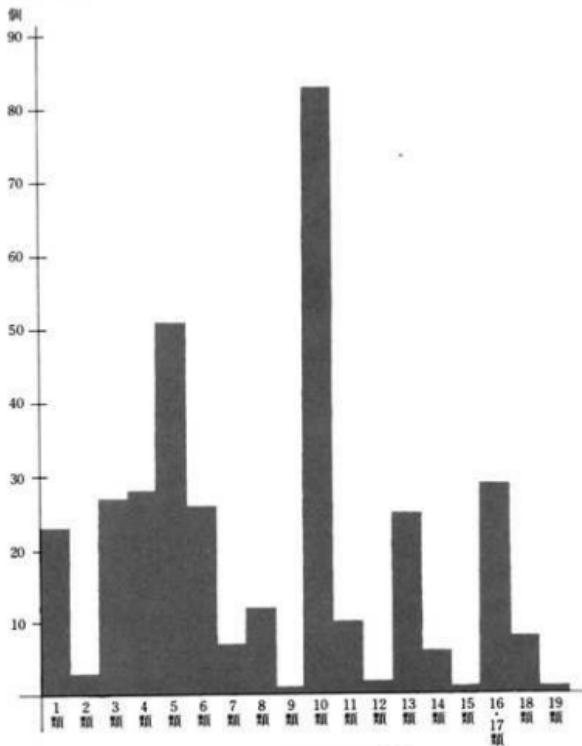
先に個々の土器類に大まかな編年的位置付けを行ったが、次に遺構との関連を総括する。前項などで、本遺跡が墓壙・柱穴状ビットを中心として周囲に貯蔵穴状ビット、住居跡を配する特異な占地形態を呈していることは述べたが、遺物の面から本遺跡の成り立ちを概観すると次の三時期に区分することが可能である。

第I期—墓壙、柱穴状ビットを中心とした集落跡が形成される以前の遺構、遺物群である。墓壙、柱穴状ビット等により破壊された遺構（G A 21住等）に付随する土器類がこれに含まれ、土器分類上では第I群、第II群1類がこれに當る。實際にはG A 21住居跡、E J 151 フラスコ形ビット等前期末（第I群）の遺物を出土する遺構と、取り付け道路地区のKG 48p等中期初頭（第II群1類）の遺物を出土する遺構とに2分されるものであるが、各々の実体は明らかではない。前者についてはG A 21住居跡、G G 03堅穴状遺構、F I 505小ビットなど墓壙、柱穴状ビットの周辺に散在する遺構中に多く出土している。またこの周辺に焼土の分布も見られることからも、この地区に居住区を持ち、後の遺構により破壊されたという推察がなされる。柱穴状ビット等に第II群土器に混在して当該時期の遺物が見られることからもこの点はうなづけるものである。

第II期—墓壙、柱穴状ビットを中心とした集落の存続期間内に使用された遺構、遺物群である。遺構に重複関係が見られる様に、土器の形質上にもやはり新的要素、旧的因素が認められるが、一つの社会構造が形成され、崩壊するまでの存続期間中に形成された遺構群に含められる土器群

(流れ込みなどは排除して)を第II期の遺物群として捉えた。明確な社会構造の変化は連続する土器型式の流れに客観的な区画を与えることが可能であると考えたものである。この様にして包括された土器群が第II群2・3類土器である。2・3類土器の出土状況は急激な社会構造の変化(共同墓地の形成とそれを取り巻く各種遺構の存在)と合致し、住居跡、貯蔵穴状ピット、墓壇柱穴状ピットから一括して出土している。これらの土器類は遺構の切り合い関係から客観的な細分を与えることができなかったため、意図的に細分することは避け、2・3類土器とした土器類はすべてII期に一括した。この時期の土器類を、従来の編年により大木8a式土器と称した。

第III期-第II期に於ける集落形態が崩壊を始めた時期、すなわち柱穴状ピットや多くの貯蔵穴などを切って構築された遺構から出土する遺物類である。僅かではあるが、明確に前段階の土器類とは区分できた。この時期の遺物量は遺構数と共に激減する。FJ18住など住居跡に見られた第II群4類の土器がこれにあたる。



第206図 石器類別出土頻度表

2 石器  
石器類の出土量は遺構の絶対数に比して多いものは言えない。  
しかし石器の種類は大まかに1~18類にグルーピングされ、各種の石器類がそろう感がある。  
これらの石器類は遺構に伴うものはむしろ少なく、廃棄され、また搅乱された状態で出土した

例が多い。同様の出土状況にある土器類が圧倒的に 2・3 類土器で占められる点から見てはば同時期に含められてよいものと想定し、これらを含めた石器類の検討を行い、本遺跡の一側面——生産活動について一考を付したい。

〈石器の組成と出土頻度〉 1~18 類にグルーピングした石器類の各々の出土数は第 206 図に提示した。各種の石器はそれぞれ頻度にはらつきがあり一様ではないが、この出土頻度の高低はある程度本遺跡における生産活動の傾向を反映するものと考えることができよう。しかしこれまでの石器について用途が断定でき得るものではなく、特に僅少例の 12、14、15、19 類等は推定の域を越えないものである。ここでは出土石器の概観のみに触れておく。縄文時代が狩猟、採集、漁撈の経済に寄っているとする通説に一応基き石器類を分類するならば、狩猟に要するものとして石鎚、石槍などの刺突具類、加工用具としての石ヒ、植物等の採集に要するものとして各種スクレーパー類（又、時には切断具類も含められるか？）、敲く、滑す、磨るなどの加工用具としての石器類、それに伴う石皿等が含まれる。又漁撈用具としての鉤、浮、石錘などが挙げられる。

この点に注目して石器の出土頻度を見るならば次の点が指摘される。

- 1 類に総括した刺突具類が極端に低頻度を示すこと。未製品、欠損品あるいは加工が粗く、それと断定し難い 1-C 類を省いて考えると 1 類石器の占めるパーセンテージはさらに極小となる。石槍に到っては僅か 1 点のみの出土であった。
- 3・4・5 類の刃器類は出土数が多量とは言えないが、おのおの形態や刃部の在り方に差異を持ち、用途のバラエティを窺わせる。
- 上記の出土量に比しては 10 類石器の占めるパーセンテージの高さが注目される。10 類石器は、磨るという機能のみの石器とそれに伴って敲く、滑すという機能を合せ持つものと見られ、前者が多い。いずれ植物等の加工用具と目される石器類が最も多用された石器類であることを示している。またこれに対応する石皿類も非常に使い込まれた状態のものが多數出土した。
- 少数ではあるが石錘が出土した。

以上の点から本遺跡の一側面を促えるならば、狩猟用具である石鎚、石槍類の僅少さについては一つの解釈として本遺跡が狩猟の場には当らないということが想定できる。狩猟そのものが否定される解釈も考えられるが、これらの石器類は特に行動と共に移動する性格の石器であることから、遺跡内に石鎚、石槍等が希少であることが短絡的に狩猟経済の希薄さと結びつける必要はないものと思われる。先に述べた「共同墓地」という本遺跡の特殊から考えても、少なくともその存続期間に狩猟の場をも兼ね備えることはむしろ考えにくい所である。これに反して採集植物の加工用具と思われる敲打、擦り滑し具が多数出土する点は時期的な要因（当該時期に一般的に多數出土するという傾向を持つ石器であること—後述）と生活に於ける必要性の二つの要因が挙げられる。前者にしろ本遺跡に関わる人々の生産活動に大きく関わる事は否めない所であり、こ

の様な石器類が必要とされた生活背景が想定される。漁撈については石器類のみでは測れない活動であろうが、石錐の出土にその一端を窺える。崖下に瀧名川を有する立地条件からも当然想定してよい分野といえる。

この他、石斧類は磨製石斧が注目される。合計29点出土しているが欠損品が多く認められ折損の状況は横に二分されたものが多数を占めている。磨製石斧中特異な損耗痕のあるものについては二次使用、あるいは再生の可能性を考慮した。

18類とした石剣、石刀類は実際は断定できない部分もあるが、これが遺跡の性格に関わるものであるかどうかは疑問である。歯こぼれ状の小剣離が認められる石器も多く、実用品として意味合いが大きい。祭祀に特に関わるものとは断定し得ない所がある。

〈石材について〉 個々の石質については第14表の観察表を参照されたいが、ここでは総観を記する。各種の石器は少数例を除いては石材にかなりの画一性があり、バラエティに欠ける。石材を厳選したものか、産地を一定したものは不明だが、比較的手軽な石材を用いている。

1類石器中には黒曜石及び鉄石英が一点ずつ見られるものの、他は泥岩類と凝灰岩類で占められている。同様に剝片石器である2～5類は質的な変化はあるものの多くのものは泥岩類、凝灰岩類が使用されている。6類磨製石斧は多少のバラエティさは見られるが、硬砂岩、砂質凝灰岩、凝灰岩などが多く用され、産地としては北上山地、奥羽山地が挙げられる。8類の打製石斧は千枚岩及び凝灰岩に限定され、北上山地が主産地と想定される。10類（敲打、磨石）は圧倒的に石英安山岩、両輝石安山岩等の安山岩類が圧倒的に多く、次いで砂質凝灰岩等が使用されている。13、16、17類の凹み石、石皿、砥石については安山岩性の溶岩塊が多く使用されているが、これらは奥羽山地、第四紀火山によるものと鑑定された。

この様に石器類は多数出土したにもかかわらず、種類に応じて、ほぼ一定した石材を使用しその産地が奥羽山地、北上山地等比較的近隣に限定されている。このことは石器類については広範な交易は行われず、在地性の強い石材を使用しているといえよう。

〈10類石器について〉 前述した様に本遺跡で最も多用された石器類であるが、これらは使用面の状態によりa～cの各類に分類された。機能するところも各類各様であるが、形態の画一性と分離できない重複機能を有すものが多いところから一括したものである。量的にはa類が最も多い。ところでb・c類石器は従来より機能、名称、分布地域等の点から諸説のある石器類である。名称についても半円状扁平打製石器、半月形石器、横刃形石器等數種類に及ぶ名称が見られる。機能する面についても打石器として、磨石として等種々に捉えられていた経緯がある。また、この石器類は円筒式土器文化に伴う特殊な石器として認識され、時期的には前期後半～中期前半に渡って出土するが特に円筒下層d式期に多いとの報告例が見られる。本県では水切場遺跡、樺山遺跡、庄子合遺跡等で報告例があるが、最近盛岡市大館町遺跡で多数例が報告され、「敲打磨石」

と仮称された。本遺跡の10類石器例は確実に前期末に伴う例は数少なく、やはり大木8a式期に伴出したものが多い。従って円筒下層d式期に多く出土するという傾向よりは多少新しくなるものであるが、特徴はほぼ共通する。ところで円筒式土器文化に伴う特殊な石器との認識についてであるが、本遺跡の場合円筒式土器と思われる土器の出土は見たものの焼成・胎土の相違から搬入品と判断したものであり、大勢は大木系土器である。また石器類の石材はほとんど原地産と言つてよく、結論として大木系土器文化に伴った石器と認識できる。この点は先の大館町遺跡でも同様と思われ、又最近同様の傾向を示す遺跡が調査されており、時期的にも似る。本遺跡で前期末の土器に伴出する例が見られたことから前期末にこの種の石器が存在することは明らかであるが、上限、下限は不明である。中期末葉には出土例を実見していない所から中期中葉までの一定期間に限り存在した石器であろうか? いずれ時期性をおびる石器といえる。しかしこの石器類の系譜については円筒式土器文化の流入により発展したと考えるのは時期尚早に過ぎるのではないか? 円筒式土器文化に限ることなく報告例の増加を待ちたい。

最後に本報告中で使用した名称については特に規定を行わなかった。これは石器の観察について機能などの本質などに迫る検討を完全には成し得なかったために、統一した見知から用語の規定を行う余地がなかったためである。

### 3 土偶・土製品・石製品

#### <土偶・土製品・石製品>

土偶は欠損した状態での出土品である。150図1は頭部と胴体部分、4は頭部、上半身・下半身に分離して(頭部は残存しない)出土した。しかし、特に意図した破損状況は認められなかった(実際には破損が故意か否かは判断が難しいものと思われる)。出土状況は1が住居床面に分離して出土。4は下半身がフラスコピット内埋土、上半身は粗掘り時に出土したものである。1の例については遺棄、後者は廃棄の可能性が濃い。他の土偶類はすべて粗掘り時の出土品である。形状は個々の差異はあるものの、大概近似している。時期的には150図1の共伴土器や、文様の様相から、ほぼ、前述の土器第II群3類土器(大木8a)の時期に一致するものと思われる。

土製品1は全く用途不明のものであるが、前述の様に把手部分と機能部の作り出しの意図を想定するならば、何らかの模倣品である可能性が浮かぶ。同様にその形状から、4が磨製石斧を、5が石製品A類とした石冠状の石製品を模倣した可能性を考えた。2・3は類似した土製品である。装飾品か?

石製品類には各種の装飾品の他、用途不明のものを含めた。A類石製品はいわゆる石冠状を呈するが、底面より側面に穿たれた貫通孔に特異性がある。C類としては装飾品類等を一括した。273は墓壙の副葬品と考えられる石製品で、いわゆる硬玉製大株である。硬玉はいうまでもなく

現在までのところ原産地が新潟県の姫川流域・青海川流域等に限定される玉類であり、その生産址として新潟県長者ヶ原、寺地の両遺跡が著名である。硬玉製品の製作は繩文中期に最も発展を成し、名種の大珠、丸珠、小珠等の規格の強い製品が北陸地方のみならず、全国各地から出土している。本遺跡出土の大珠はこの最盛期に合致するものと思われ、小形ではあるがいわゆる櫛節型の規格化された形態を呈す。また穿孔方法も他の有孔石製品と明瞭に異なるもので、上下両端に径の大小が見られない。穿孔には管錐を使用したものか？石材の希少性から、この石製品が原産地でないことはいうまでもなく、さらに極めて硬度の高い玉類でもあり、その製作法が他の石製品と異なっている点から見ても、他地で加工された後、製品として移入されたものとの考え方方が妥当と思われる。

187図1は人面を描写した石製品である。目・鼻・口が表現されている。出土遺構はGJ 535柱穴状ピットの柱根部分から出土したが、出土状況は倒立して混入しており、特に意図して埋置した状況は認められなかった。また块状耳飾り、有孔石製品等が数点出土しているが、その多くはやはり柱穴状ピットから出土している。さらに379図249に見られる柱状石製品も数点出土した。また土製品の出土例もあり、一様に混れ込みと考えることには頗り難い所がある。柱穴状ピットの祭祀の意味合いを鑑みても、これらの特殊遺物に、意味ある廃棄が行われた可能性を想定してよいのではないだろうか？

#### 4まとめ

本遺跡は前期末葉～中期初頭にかけて営まれた集落跡である。中期初頭に起ったと思われる社会構造の大きな変化は遺物相にも反映し、急激な遺物量の増加を持たらした。そして本遺跡の特徴である墓域とそれを取りまく各種の遺構群は単一な土器型式の間に度々構築されたものである。この時期は大木8a式期に当る。本遺跡が投げかける1つの問題点の中に、社会構造の変化と土器型式の変化の対応性がある。土器型式とはあくまでも物から見た時代の流れであり、必ずしも社会構造を的確に反映するものではないが、大きく影響を受けていることは否めない。

石器類は各種出土しているが、それらの分類によれば、ここに居住する人々の主たる生業として、植物採集が挙げられた。狩猟用具の僅少さは特異であったが、この遺跡が墓域を有する特性から、集落跡とは分離する狩猟の場を予想させた。

土偶・土製品・石製品等は出土量はそれ程多くなく、遺跡の性格を裏づける様な資料は少ないが、唯一の副葬品として硬玉製大珠が見られたこと。また柱穴状ピット中に石製品が出土していること。これらは僅少例ではあるが、遺構の性格に関わるものである。副葬の風習は通例としては見られないものの、希少価値を持つ製品に限り何らかの意味により埋置されたのであろうか。

さらに、硬玉、円筒式土器の搬入は当時の社会が、かなり広範な交易を行っていた可能性を示

## — 西田 遺跡 —

嘆していたが、この背景については迫り得なかった。

### (付記)

本遺跡の整理作業は約6ヶ月という極めて短い期間でなされたものである。このような全国的にあまり例をみない貴重な遺跡が充分な検討を終ることなしに終末をむかえなければならなかつことは非常に残念である。これはもとより本書の報告者に帰せられる責任であり、その責を免れんがための苦言ではない。ただ、当初意図した作業が大幅に省かざるをえなかつた状況にあり、本遺跡のもつ特質を明確に把握できたとは思われない。とくに、墓壙の「小群」内各墓壙のグルーピングの可能性や、それに伴う柱穴列の対応関係の変遷の検討、および祭礼にもち込まれたものと推定される土器を多量に出した小堅穴状土壙（貯蔵穴状ピット）における土器の廃棄状況の検討など、最底限必要と思われる内容が除外されている。また、本遺跡の性格についても一応の記述はしてあるが、これは文責者個人の考え方であり、かなりの不備があるであろうことは充分に承知している。ただ、研究者諸氏の検討に要する個々の具体的な資料については、紙面の許す範囲でできるだけ提供しようとする努力はしたつもりである。

### 参考文献

- 岩手県教育委員会 1975 「西田遺跡現地説明会資料」
- 文化課西田遺跡調査班 1975～1977 「西田日報」No.1～100
- 岩手県教育委員会 1976 「昭和50年度 東北新幹線関係埋蔵文化財発掘調査略報」Ⅱ
- 同 上 1977 「西田遺跡第3次発掘調査現地説明会資料」
- 林 謙作 1965 東北「日本の考古学」2 河出書房新社
- 山内清男編 1964 「原始美術」I 講談社
- 小岩 未治 1950 岩手県内陸の早期縄文式土器 岩手史学研究」19
- 草間 俊一 19 岩手県玉山村日戸遺跡発掘調査報告 「岩手大学学芸学部研究年報」No. 岩手大学学芸学部会
- 草間・吉田・武田 「盛岡市熊の沢一本松遺跡調査報告」 盛岡市郷土資料館
- 八木 光則 1976 いわゆる「特殊磨石」について—中部地方における縄文早期の石器群研究への問題提起—「信濃」28-4
- 三宅 徹也 1977 青森県と北海道南部の貝殻文系土器をめぐる研究史について—特に吹切沢武、物見台武、住吉町式土器に関して—「函館空港第4地点、中野遺跡」 函館市教育委員会
- 名久井文明 1977 東北地方早期縄文土器と中野遺跡（同上書所収）
- 草間俊一他 1971 「貝島貝塚」
- 相原康二・及川治 1974 「天神ヶ丘」 大迫町教委
- 草間俊一他 1974 「崎山弁天遺跡」 大槌町教委
- 武田将夫他 1978 「大館町遺跡」 岩手大学考古学研究会編
- 草間俊一他 1965 「水沢の原始・古代遺跡 水沢市中島遺跡」
- 小笠原好彦 1968 東北地方南部における前期末から中期初頭の縄文式土器 「仙台湾周辺の考古学的研究」
- 宮城県教委 1969 「宮城県文化財報告書第19集 埋蔵文化財緊急発掘調査概報」 長根貝塚
- 村越 潔 1977 円筒土器に伴う特殊な石器 「東北考古学の諸問題」 所収
- 青森県教委 1974 「中の平遺跡発掘調査報告書」
- “ 1978 「近野遺跡」
- “ “ 「三内沢部遺跡発掘調査報告書」
- “ 1977 「水木沢遺跡発掘調査報告書」

写 真 図 版





A. 大日堂遺跡 B. 大銀遺跡 C. 西田遺跡 D. 野上遺跡  
(新幹線にかかる遺跡)



図版2 西田遺跡全景(矢印範文中期集落)

1. 南部地区  
(水田部分  
を望む)



1

2. 南部地区作  
業風景



2

3. 中央部分を  
望む



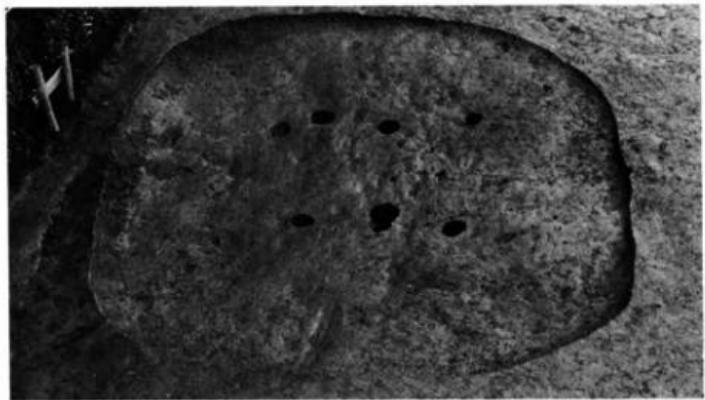
3

4. 北部地区  
(集落部分)  
粗堀



4

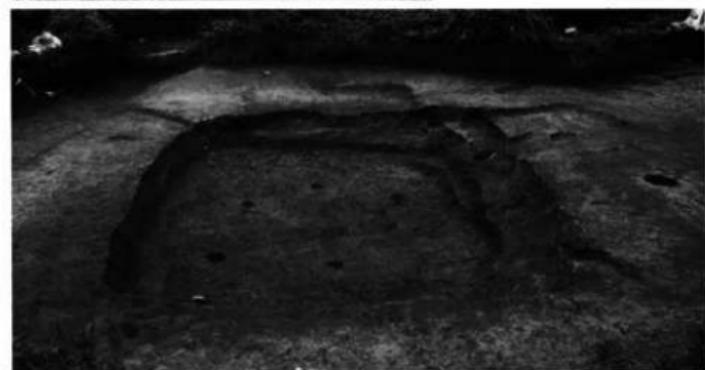
図版 3



1. RF 62住居  
跡全景  
(北側より)



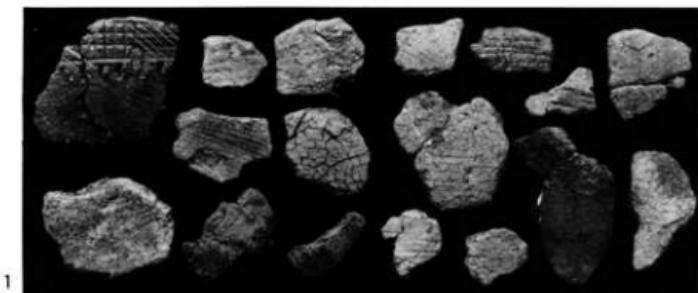
2. RF 62住居  
跡内尖底土  
器底部出土  
状況 (住居  
跡南東部、  
南側より)



3. TJ 62住居  
跡全景  
(南東より)



4. 石皿と砾石  
に併用した  
石器 (S区  
遺物集中包  
含区域出土  
約1/6)



1. 住居跡内出土土器片(約1/3)

右半分: R F 62住居跡出土

左半分: T J 62住居跡出土

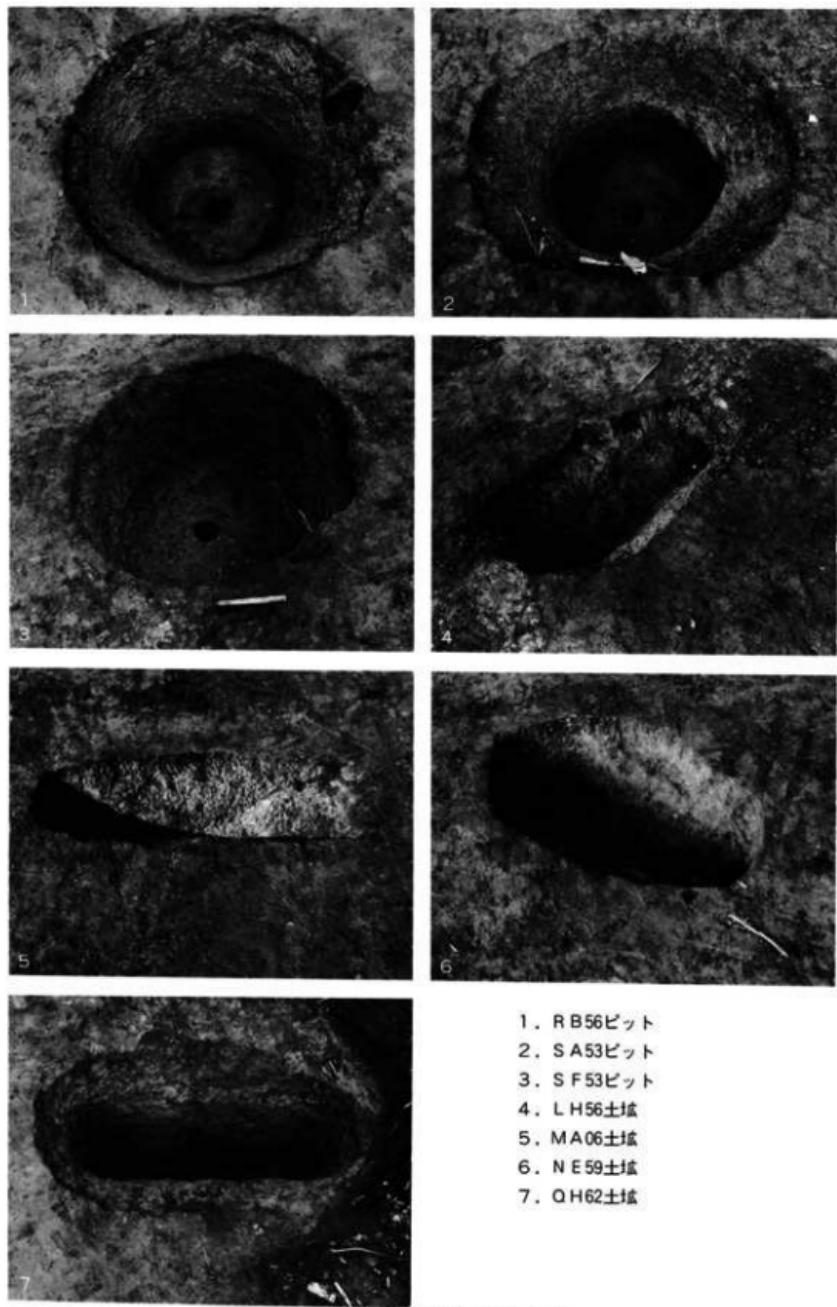
2. 住居跡内出土石器類(約1/3)

左半分及び左上隅: T J 62住居跡出土

右半分: R F 62住居跡出土

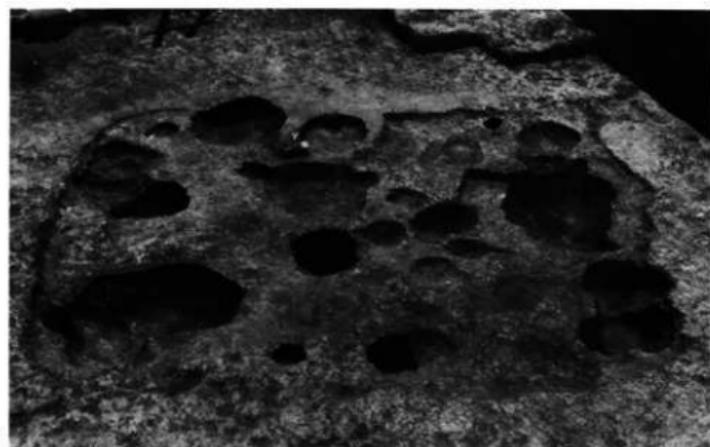
3. 4. 遺物集中包含区域内出土石器類

(3-約1/3, 4-約1/4)



1. RB56ピット
2. SA53ピット
3. SF53ピット
4. LH56土塙
5. MA06土塙
6. NE59土塙
7. OH62土塙

図版6 南部地区ピット類



1



2



3

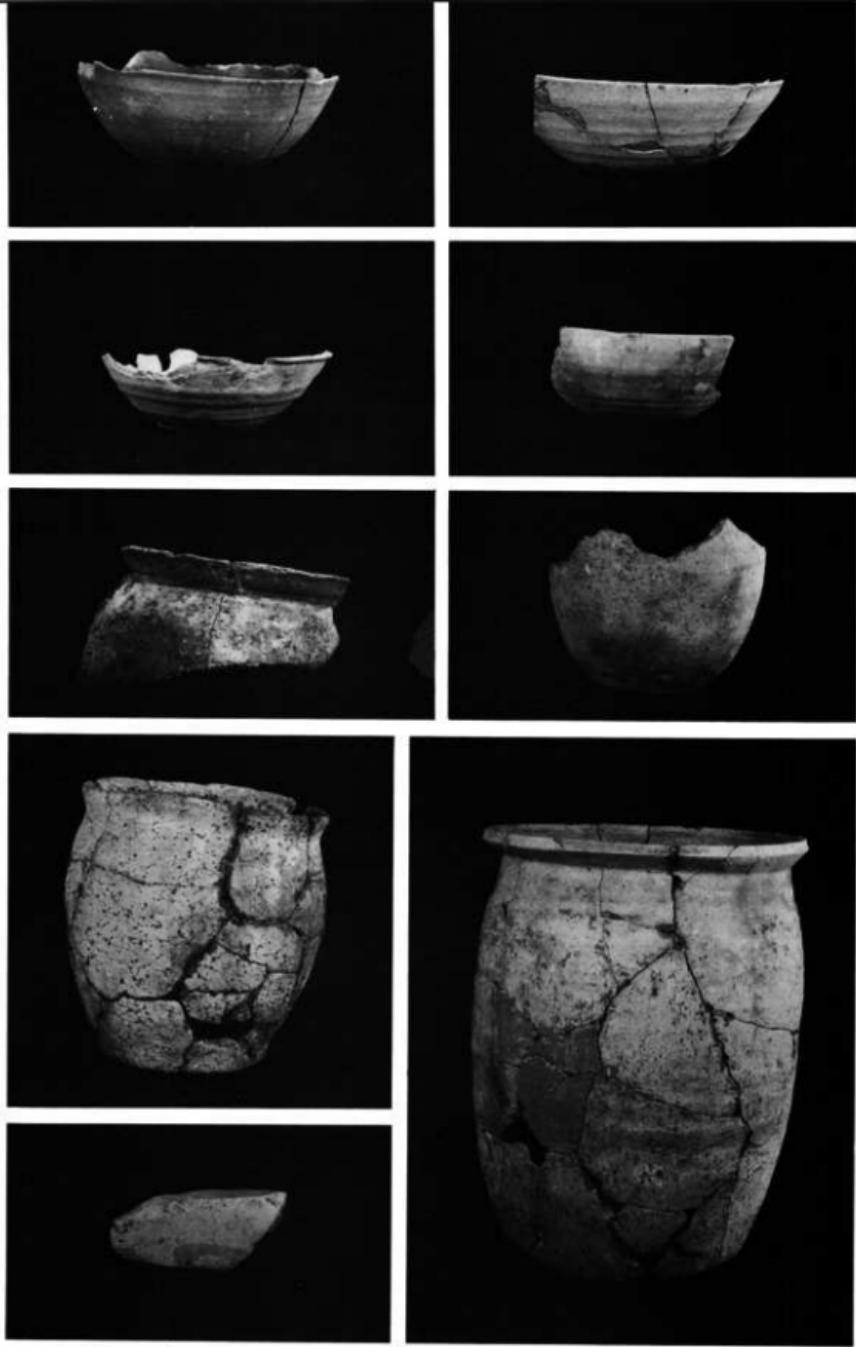


4

1. YD56住居跡 2. TH68住居跡

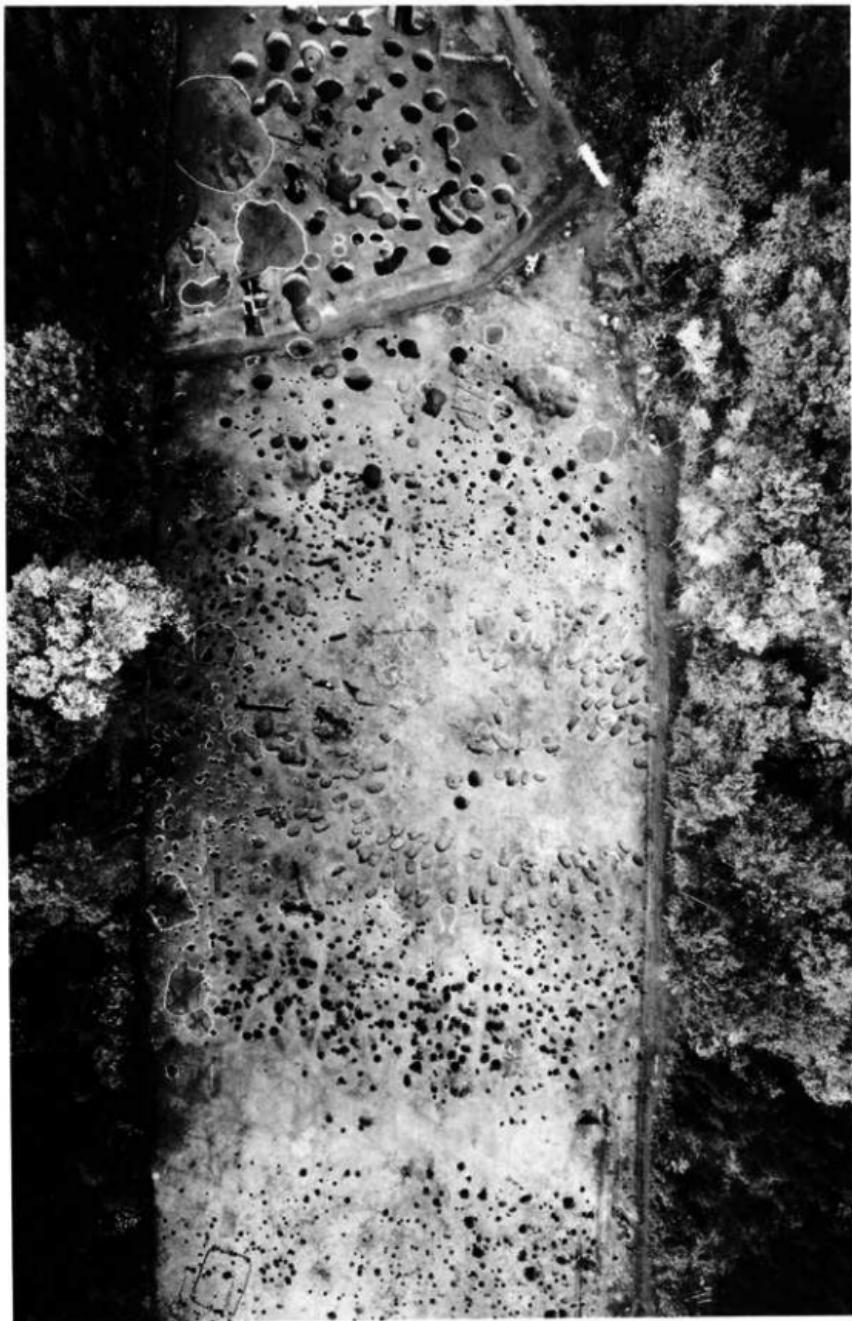
3. 4. TH68住居跡カマド

図版7 南部地区平安時代住居跡



环(約1/3) 瓢(約1/4)

图版 8 T H 68住居跡出土土器



図版9 北部地区縄文中期集落(空中写真1/450)

1. 集落北部



2. 集落中央部  
～北部



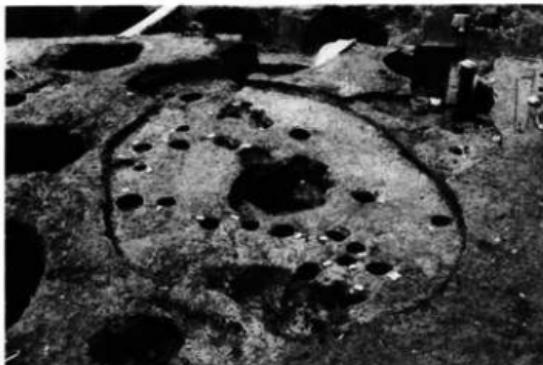
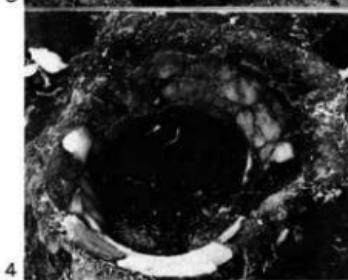
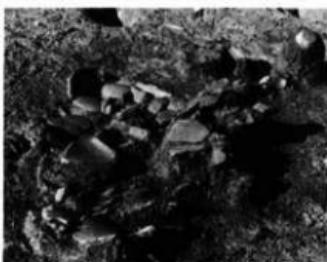
3. 集落中央部  
～東部



4. 集落南部～  
西部

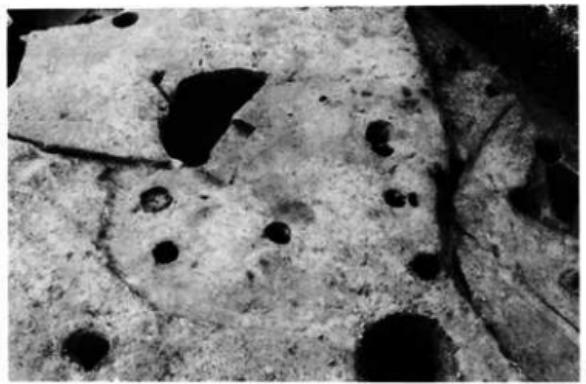


図版10 作業風景

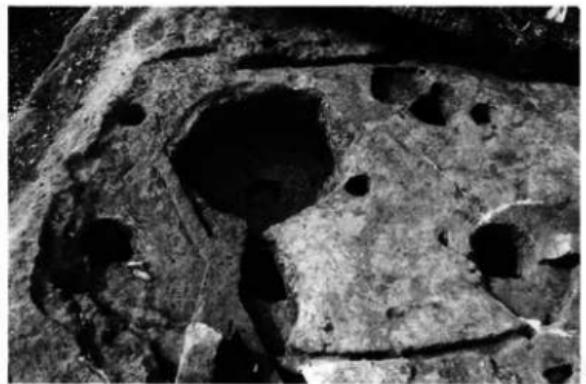


1. E E 21住居跡
2. E H21, E G21住居跡
- 3~5. E H15住居跡土器出土状況
6. E H15住居跡

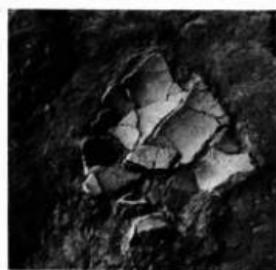
図版11 住居跡



1



2



3



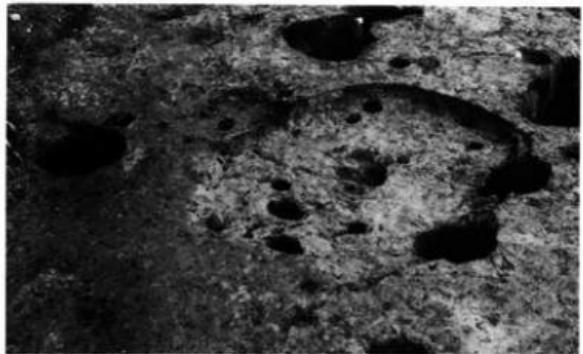
4



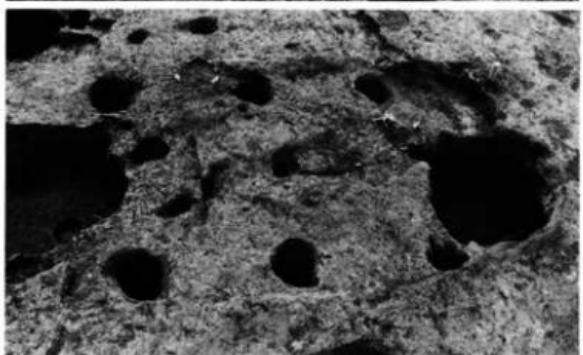
5

1. E I 21-1住居跡  
2. E J21住居跡  
3.4. E J21住居跡土器出土状況  
5. E I 21-2住居跡(炉跡)

図版12 住居跡



1



2



3

1. FD 62住居跡
2. FB 53-1住居跡
3. FB 53-2住居跡
4. FB 53-2住居跡(炉跡)



4

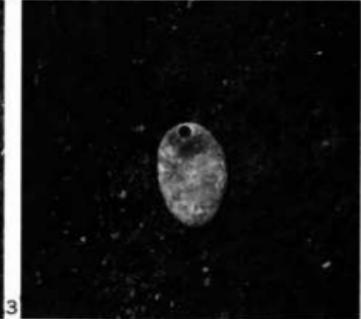
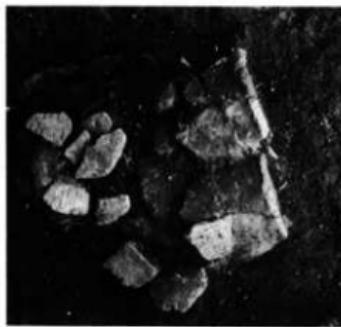
図版13 住居跡



1. FE18住居  
跡



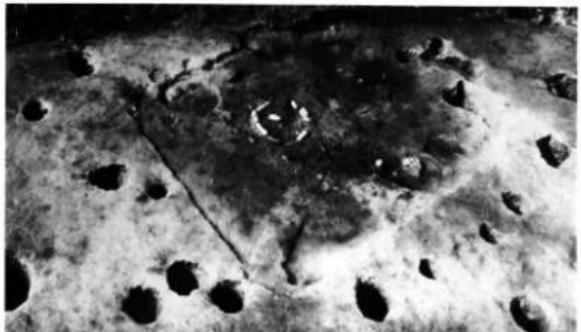
2. GA21住居  
跡



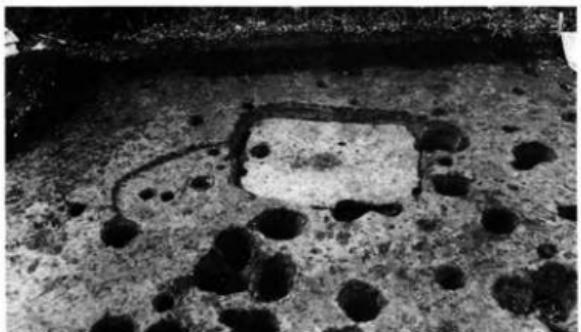
3, 4. GA21  
住居跡遺物  
出土状況

図版14 住居跡

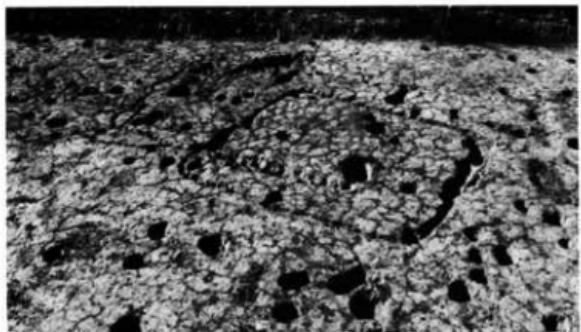
1. G F 21住居跡



2. G H 18住居跡



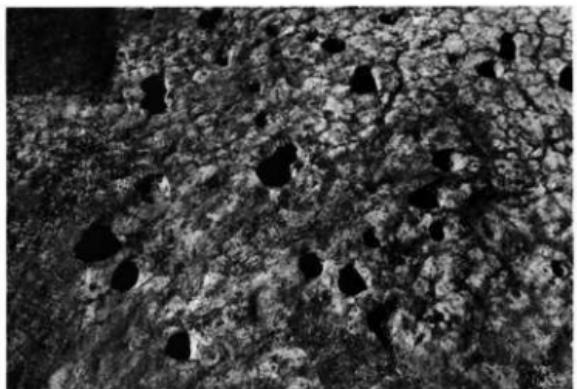
3. H F 18住居跡  
H E 15住居跡



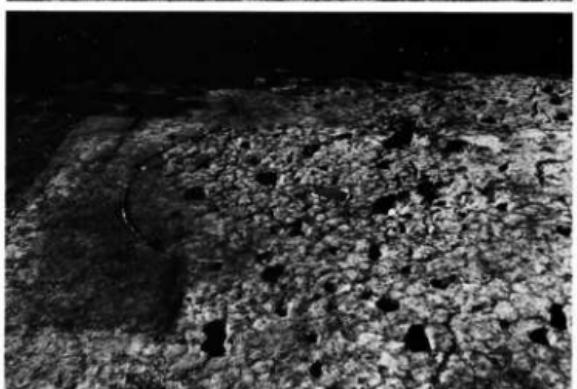
4. H G 50住居跡



図版15 住居跡



1. H I 15住居跡床面



2. H I 15住居跡



3

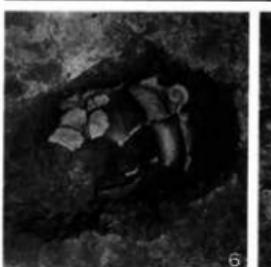


4

3.4.6.7.  
H I 15住居跡遺物出土状況  
5. H I 15住居跡炉跡



5

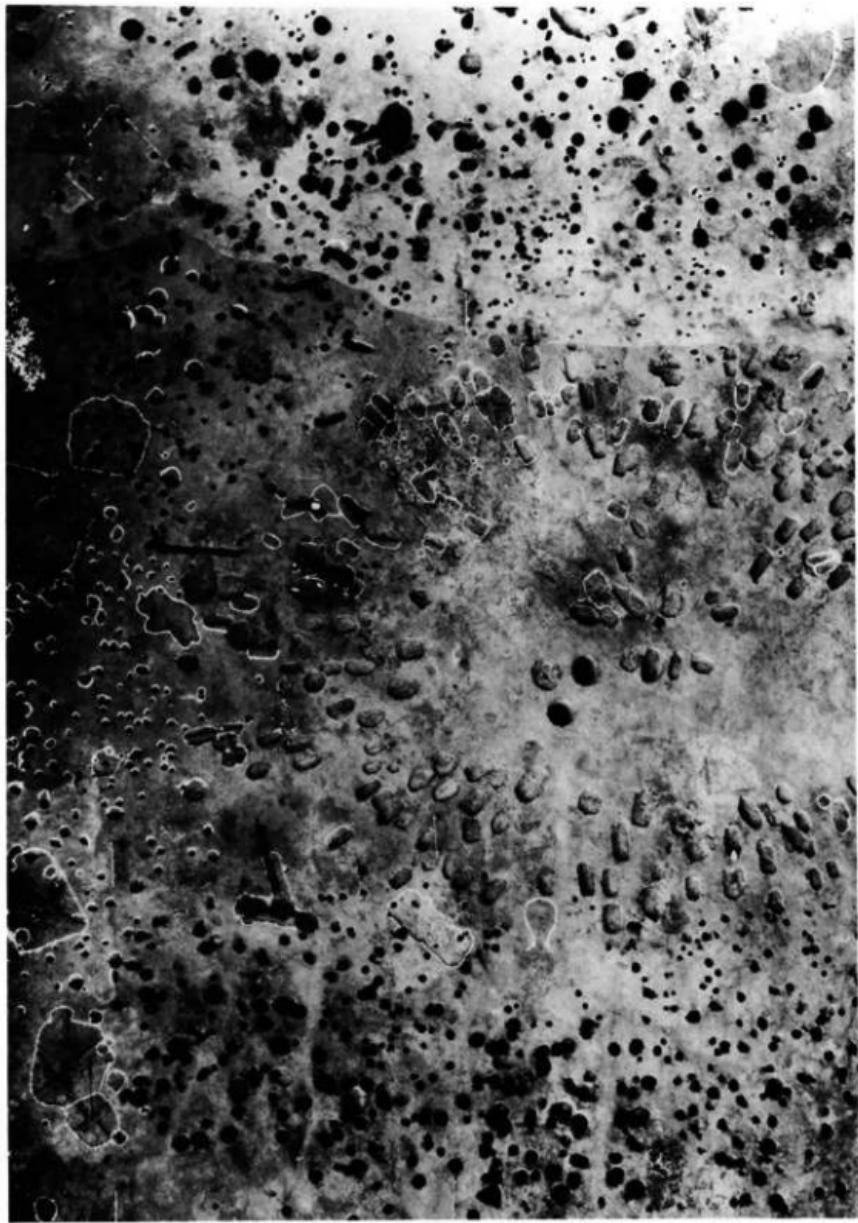


6

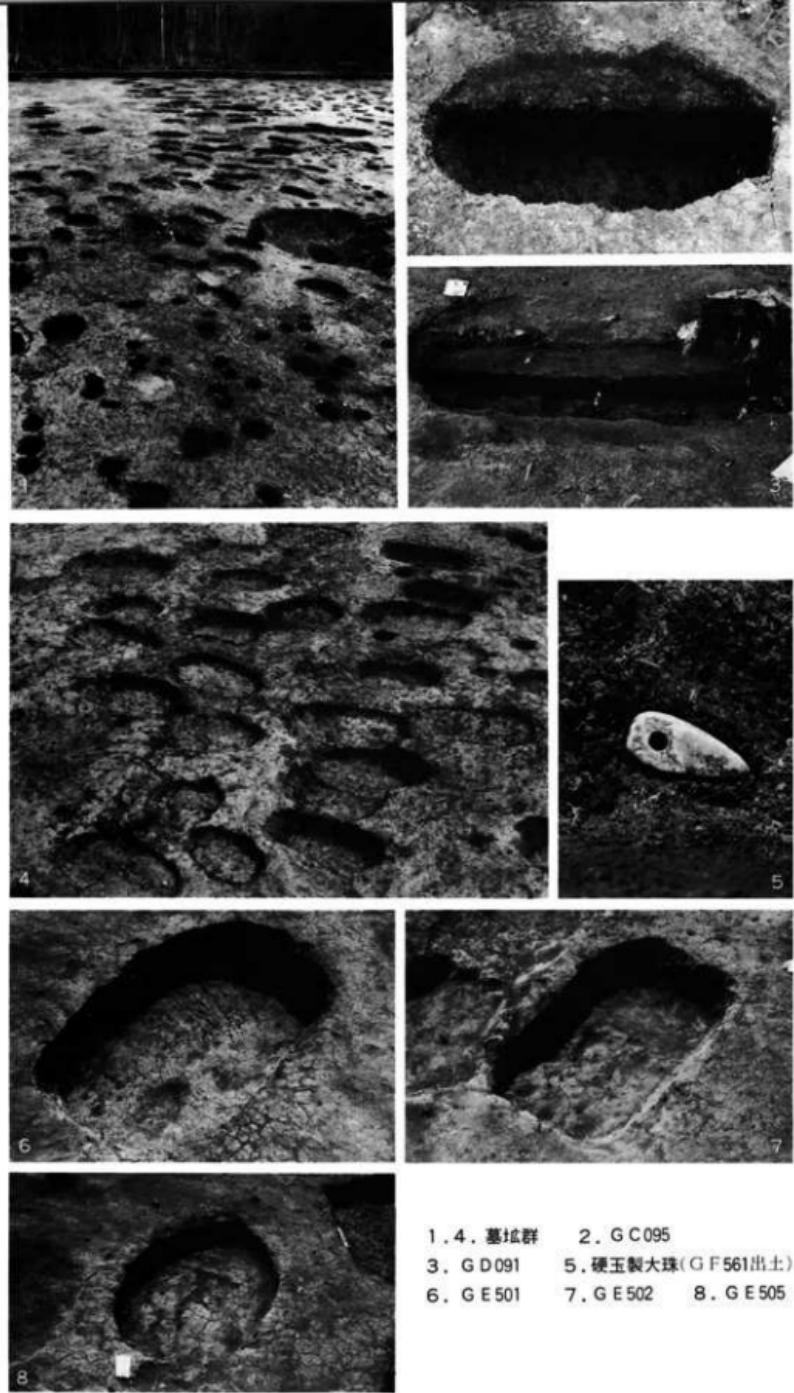


7

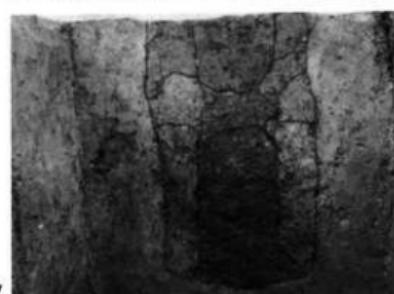
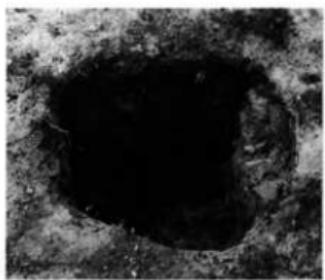
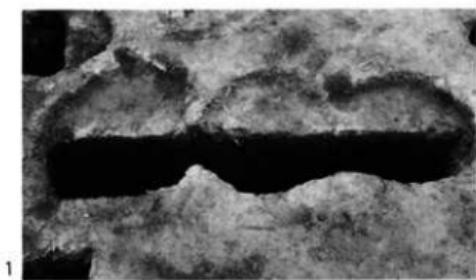
図版16 住居跡



図版17 墓塚群および柱穴状ピット群(空中写真)



1. 4. 墓塚群      2. G C 095  
 3. G D 091      5. 硬玉製大珠(G F 561出土)  
 6. G E 501      7. G E 502      8. G E 505

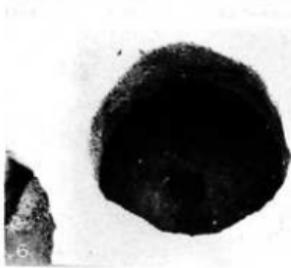
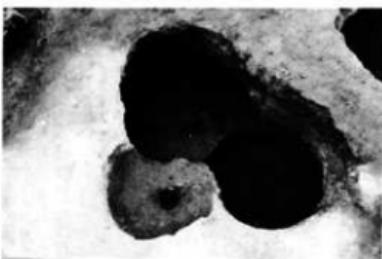
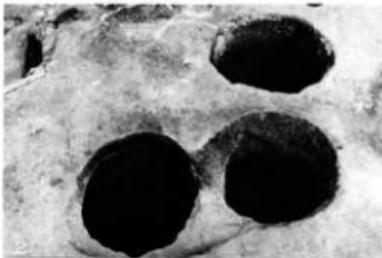


1. FG128, 129, 1210  
2. HB594 3.4. HF591  
5. HF622 6. FJ153  
7. FG094 8. FI129  
9. FH153

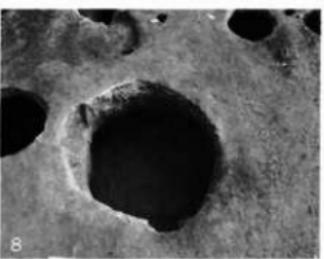
図版19 柱穴状ピット



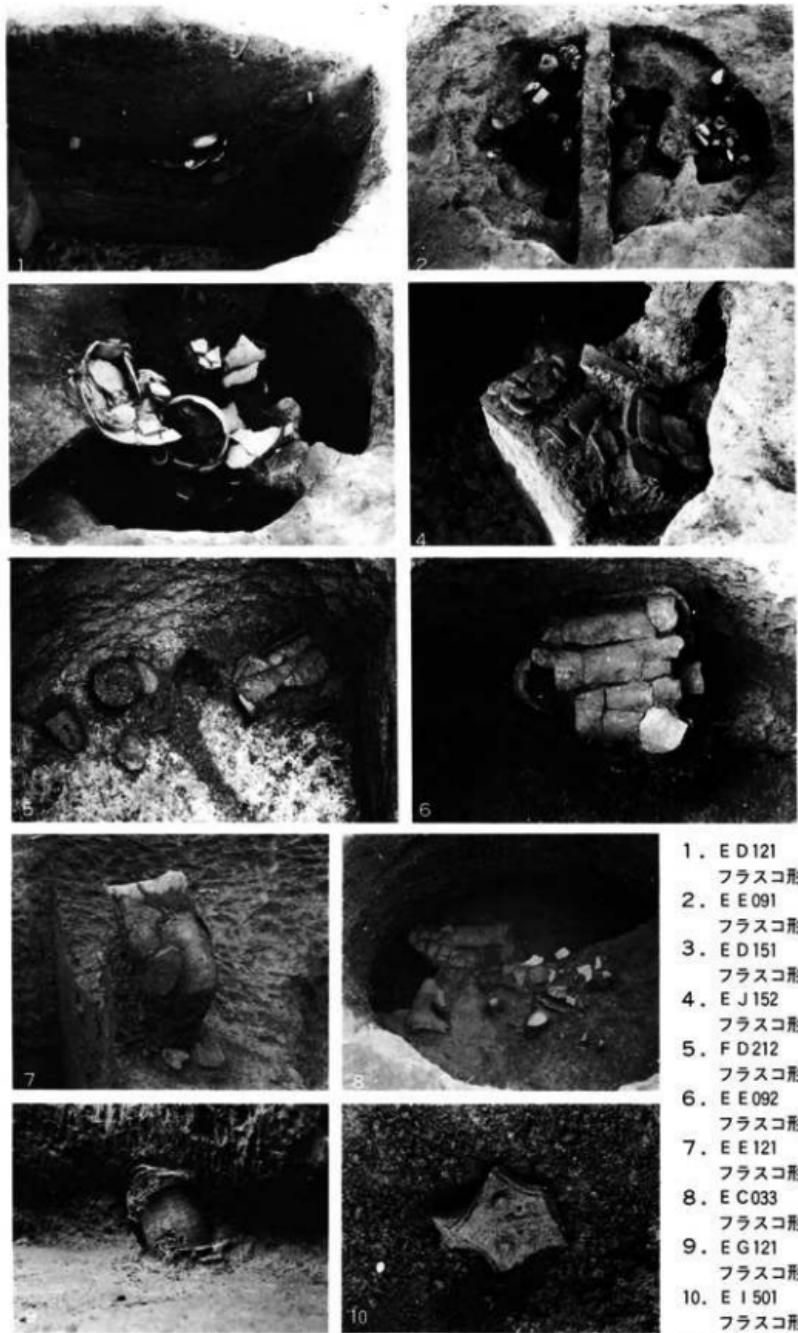
図版20 フラスコ形ピット、ビーカー形ピット群(空中写真)



1. フラスコ形ビット、ビーカー形ビット群
2. E D122, E D123, E D151各フラスコ形ビット
3. 作業風景 4. E C061, E C062各フラスコ形ビット
- E C063ビーカー形ビット 5. F C152フラスコ形ビット
6. E E 031フラスコ形ビット 7. F D212フラスコ形ビット
8. F C061フラスコ形ビット

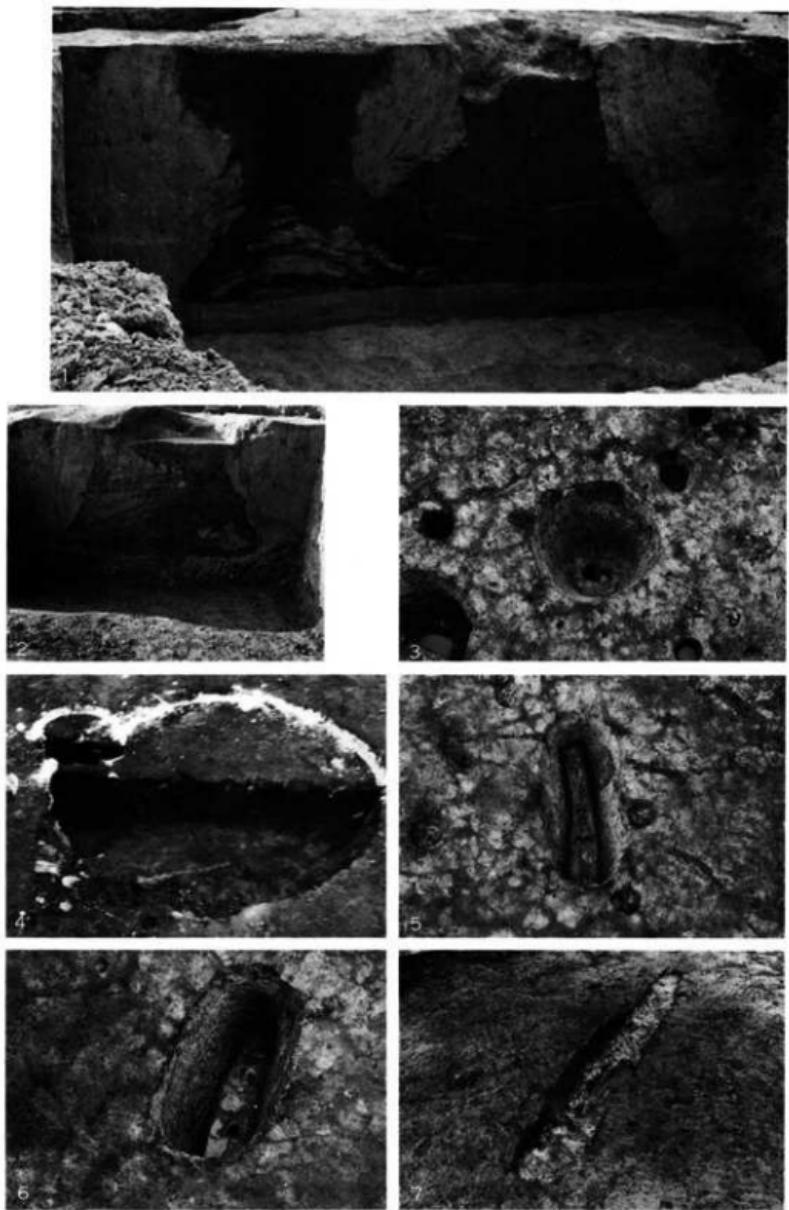


図版21 フラスコ形ビット、ビーカー形ビット



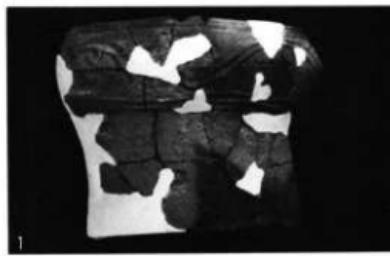
1. E D121  
フラスコ形ピット
2. E E091  
フラスコ形ピット
3. E D151  
フラスコ形ピット
4. E J152  
フラスコ形ピット
5. F D212  
フラスコ形ピット
6. E E092  
フラスコ形ピット
7. E E121  
フラスコ形ピット
8. E C033  
フラスコ形ピット
9. E G121  
フラスコ形ピット
10. E I501  
フラスコ形ピット

図版22 フラスコ形ピット、ビーカー形ピット遺物出土状況



1. E I 061, E I 062 フラスコ形ピット断面  
 2. E H 562 フラスコ形ピット  
 3. H F 596 ピット  
 4. G E 122 ピット  
 5. H G 6910 土壌  
 6. I A 591 土壌  
 7. L A 091 土壌

図版23 フラスコ形ピット、その他ピット類



1



3

E H21住居跡出土

1~3(約1/5)

4(約1/4)

E H21-1住居跡出土

6(約1/5)

E H15住居跡出土

5(約1/5)

E J15住居跡出土

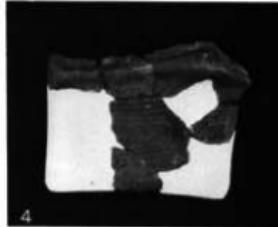
7(約1/5)

E J21住居跡出土

8(約1/5)



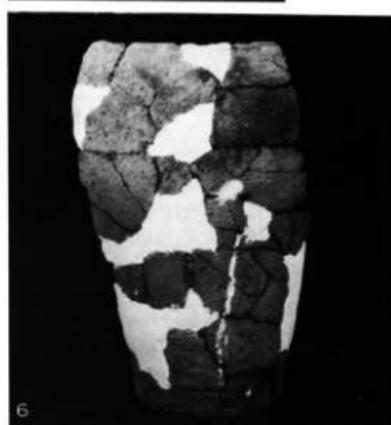
2



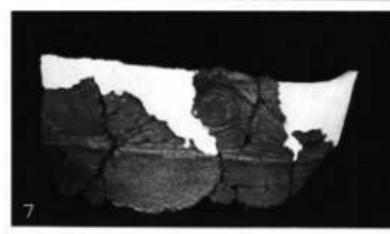
4



5



6



7



8

図版24 住居跡出土土器(1)



1



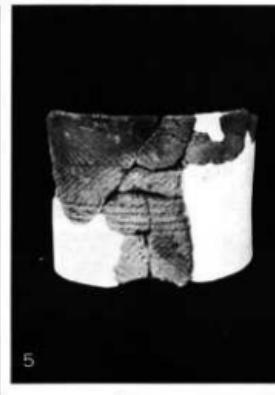
2



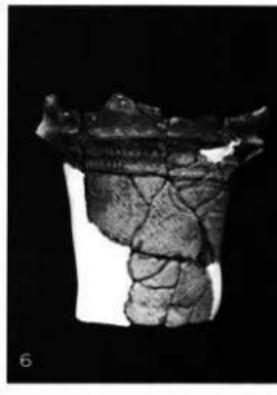
3



4



5



6

E J 21住居跡出土

1 (約1/4)

E C 21住居跡出土

2 (約1/4)

E J 18住居跡出土

3 (約1/4)

H 1 15住居跡出土

4, 7, 8 (約1/4)

F E 18住居跡出土

5 (約1/4)

G I 15住居跡出土

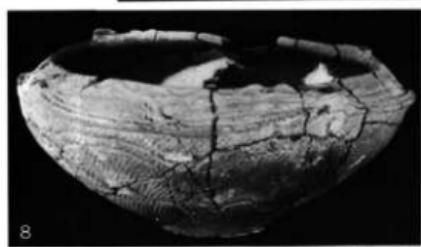
6 (約1/4)

HH 06住居跡出土

9 (約1/6)



7

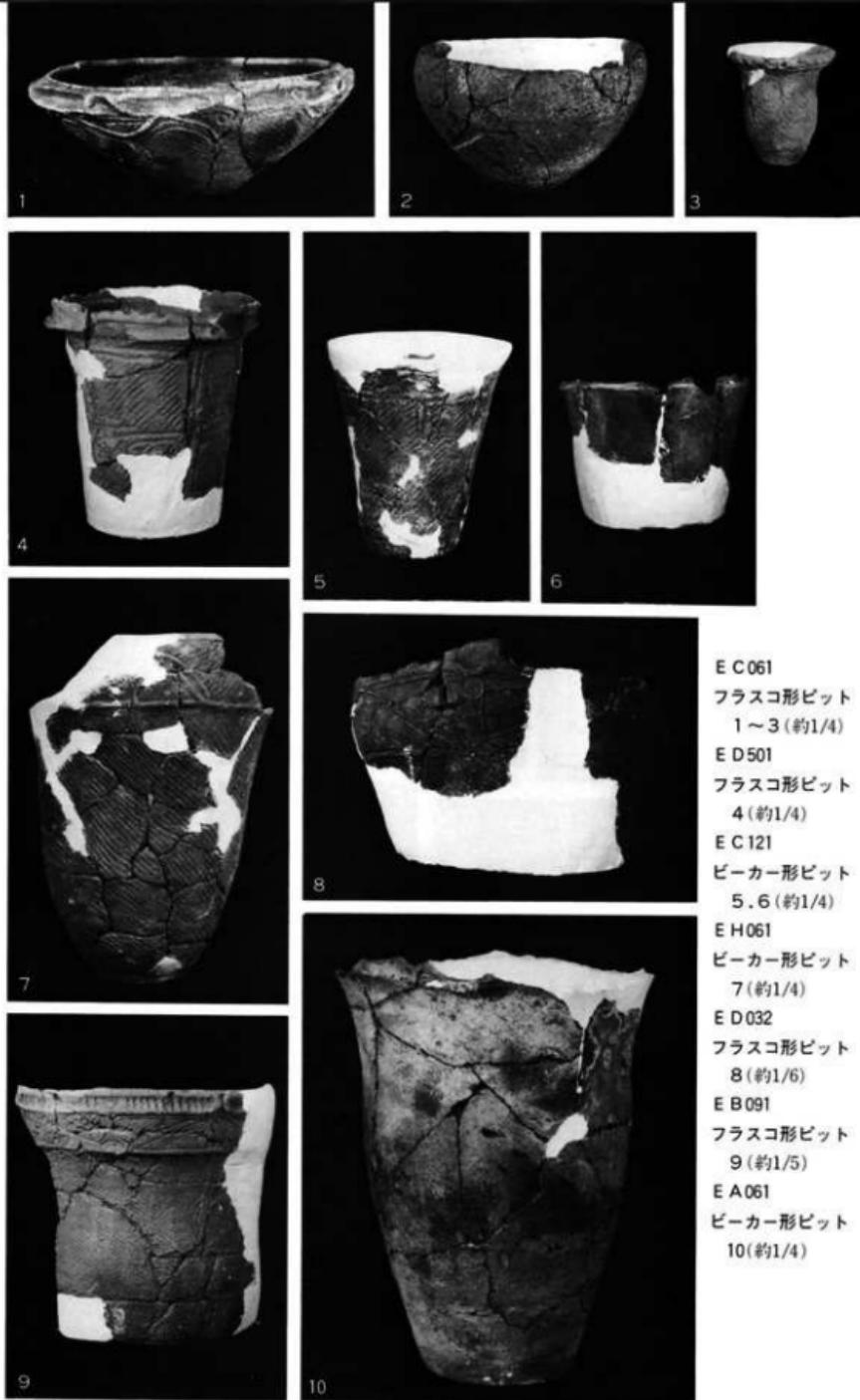


8

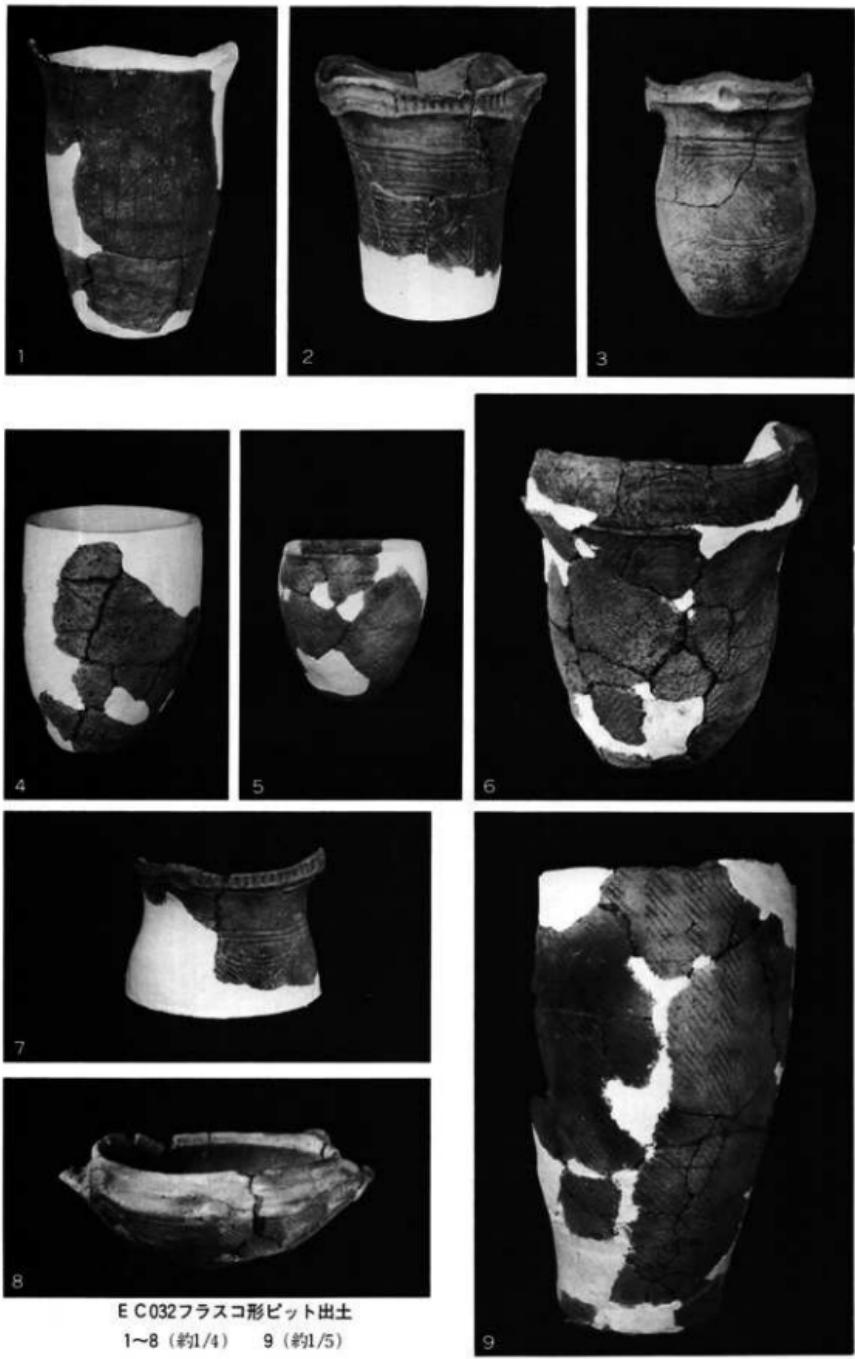


9

図版25 住居跡出土土器(2)



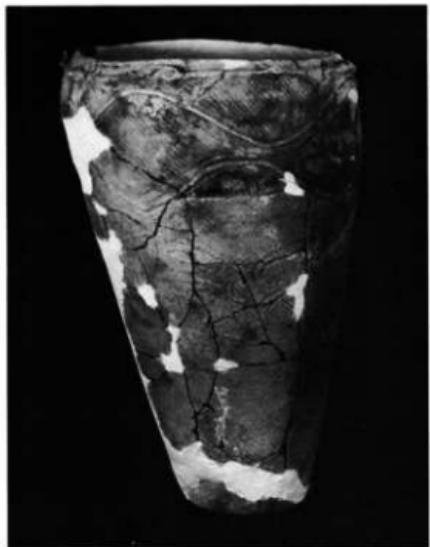
図版26 フラスコ形ピット、ピーカー形ピット出土土器(1)



EC 032 フラスコ形ピット出土

1~8 (約1/4) 9 (約1/5)

図版27 フラスコ形、ビーカー形ピット出土土器(2)



E C 032 フラスコ形ピット出土(約1/5)

図版28 フラスコ形、ビーカー形ピット出土土器(3)